

医療国際展開カントリーレポート

新興国等のヘルスケア市場環境に関する基本情報

ケニア編

2023年3月

経済産業省



目次(1/2)

一般概況

基本情報	...	4
経済		
人口動態、および人口成長率・年齢別人口構成	...	5
都市化率、上位5都市の人口	...	6
GDP、GDP成長率、一人当たりGDP	...	7
インフレ率・為替レート	...	8
規制		
外国投資法	...	9
会社法	...	10
外貨持出規制	...	11
外資優遇と経済特区	...	12

医療関連

医療・公衆衛生		
健康水準および医療水準	...	14
医療費支出額	...	15
疾病構造・死亡要因【大分類】	...	16
疾病構造・死亡要因【中分類】	...	17
医療機関 - 医療機関区分と施設数・病床数の推移	...	18
医療機関 - 主な公的医療機関	...	20
医療機関 - 主な民間医療機関	...	21
医療従事者	...	22
現地の臨床工学技士や理学療法士等の資格者数	...	23
制度		
公的保険制度	...	24
民間保険制度	...	25
保健に関する制度・行政体制	...	26
医療機器に対する規制	...	27
医薬品に対する規制	...	28
臨床試験に関する規制	...	29
医療情報・個人情報保護、データサーバーの置き場に関する法規制、ガイドライン	...	30
医療現場で使用される言語に関する情報	...	31
ライセンス・教育水準	...	32
医師の社会的地位	...	33
外国人医師のライセンス	...	34

目次(2/2)

医療関連(つづき)

医療サービス

市場規模	...	35
------	-----	----

医療機器

市場規模	...	36
------	-----	----

輸出入額	...	37
------	-----	----

今後、高い需要が見込まれる医療機器	...	38
-------------------	-----	----

業界構造 - 主要メーカー(日本企業以外の外資)	...	39
--------------------------	-----	----

業界構造 - 主要メーカー(ローカル企業)	...	42
-----------------------	-----	----

業界構造 - 日本企業の進出状況	...	43
------------------	-----	----

業界構造 - 流通	...	44
-----------	-----	----

医薬品

市場規模・輸出入額	...	45
-----------	-----	----

業界構造 - 主要メーカー(日本企業以外)	...	46
-----------------------	-----	----

業界構造 - 主要メーカー(ローカル企業)	...	49
-----------------------	-----	----

業界構造 - 日本企業の進出状況	...	50
------------------	-----	----

介護

市場環境	...	51
------	-----	----

歯科

市場規模	...	52
------	-----	----

その他

デジタルヘルス関連	...	54
-----------	-----	----

オンライン診療の主要プラットフォーム	...	55
--------------------	-----	----

学会・業界団体および医薬品・医療機器関連イベント	...	56
--------------------------	-----	----

外国人患者受入／医療渡航	...	57
--------------	-----	----

政策動向

医療関連政策の将来動向	...	59
-------------	-----	----

政府の医療分野への支出額	...	60
--------------	-----	----

日本との関わり

外交関係	...	62
------	-----	----

経済産業省の主な医療国際化関連事業	...	64
-------------------	-----	----

外務省の主な医療国際化関連事業	...	65
-----------------	-----	----

内閣官房健康医療戦略室及び厚生労働省とケニア保健省の協力覚書(MOC)	...	66
-------------------------------------	-----	----

厚生労働省の主な医療国際化関連事業	...	67
-------------------	-----	----

文部科学省の主な医療国際化関連事業	...	68
-------------------	-----	----

JICAの主な医療国際化関連事業	...	69
------------------	-----	----

AMEDの主な関連事業	...	72
-------------	-----	----

JETROの主な医療国際化関連事業	...	73
-------------------	-----	----

一般概況

ケニア／一般概況

基本情報

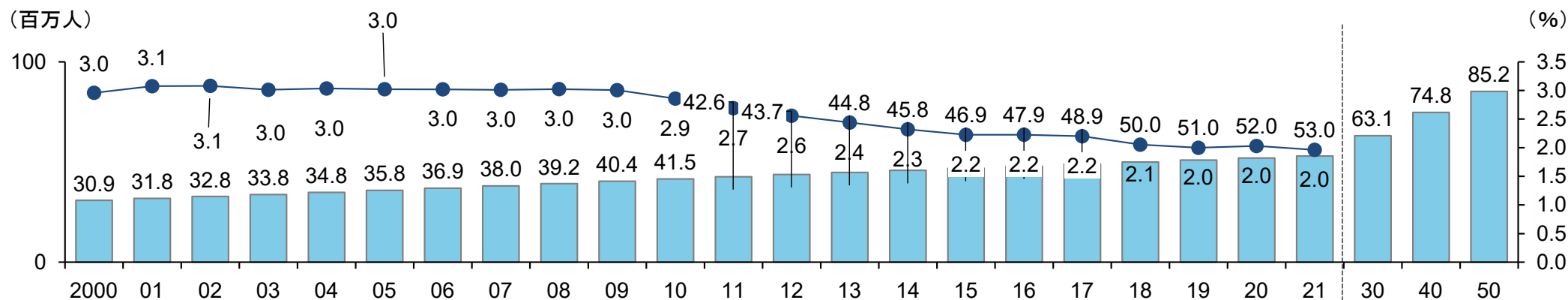
首都	ナイロビ
言語	スワヒリ語、英語(公用語)
通貨・レート	1 ケニア・シリング(KES) = 1.13円 (2022年11月30日時点)
会計年度	7月1日から6月30日まで。
主な宗教	キリスト教、イスラム教、伝統宗教
政治体制	共和制
政治的安定性	<ul style="list-style-type: none">● 2022年8月の大統領選挙の結果、統一民主同盟(UDA)のウィリアム・ルト副大統領が50.49%の得票率にて当選。僅差で敗れた元大統領のオディンガ氏が異議申し立てしたものの、最高裁にて棄却され、9月13日にルト氏がケニアの第5代大統領に就任した。● 最高裁の判決に不満を抱いたオディンガ氏の支援者が暴徒化するのではないかとこの危惧もあったが、オディンガ氏の支持基盤のキスム市を含めて、大きな騒動は生じなかった。
治安情勢	<p>ケニアは、東アフリカ地域経済の中心として発展し、サファリやビーチ・リゾートなどの観光資源に多くの観光客を集めている。その一方、国内での貧富の格差拡大による都市部スラムへの人口流入、異なる部族間の土地や資源を巡る対立、不安定な近隣諸国からの難民を含む人口の流入や違法武器・物資の流入などを背景に、各地で様々な凶悪犯罪や暴力事件、日常的な窃盗、置き引きが発生している。</p> <p>隣国ソマリアを拠点とするイスラム過激派組織アル・シャバーブ(AS)が、2011年にケニアに対するテロ攻撃を行うと宣言して以降、近年も、ASによる襲撃、外国人拉致等の事案が度々発生している。過去に比べ、近年、ナイロビや沿岸部での警備は強化され、治安機関の情報収集能力やテロ対処能力は格段に向上したとされるが、2021年11月及び2022年1月、危険人物として複数名のテロ容疑者が公開指名手配されるなど、依然として国内全土において、テロの脅威が存在する。</p>

人口動態、および人口成長率・年齢別人口構成

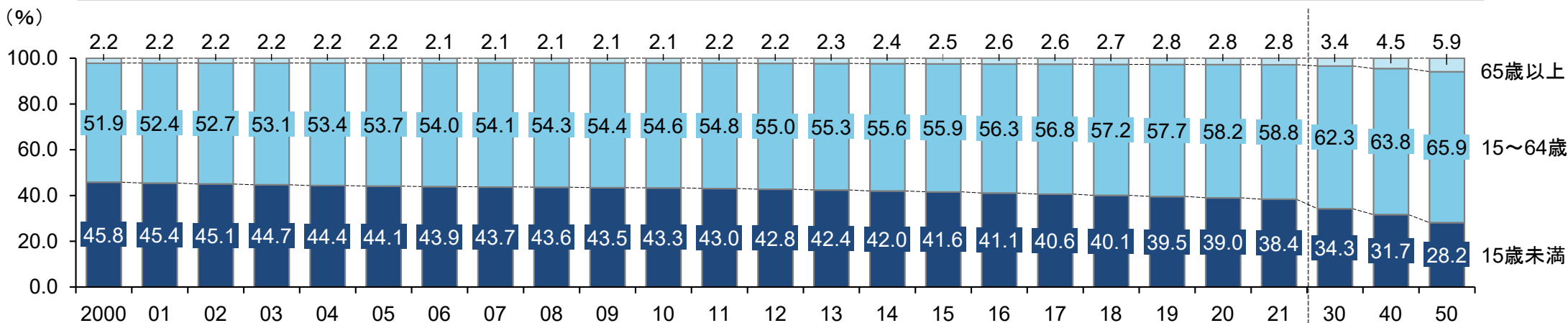
■ 2050年を超えて人口は増加を続ける一方、徐々にではあるが少子高齢化も進むとみられている。

人口動態、および人口成長率

● 人口成長率(%)
■ 総計(百万人)



年齢別人口構成

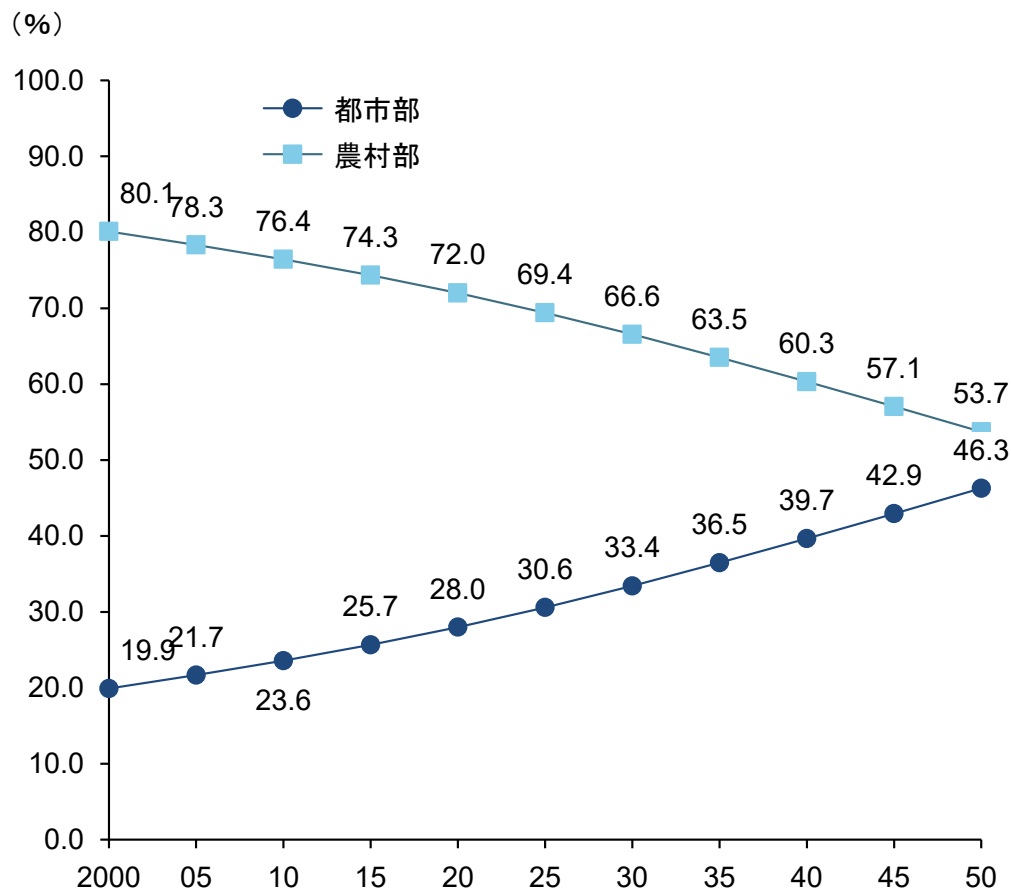


(出所) 国際連合「World Population Prospects」

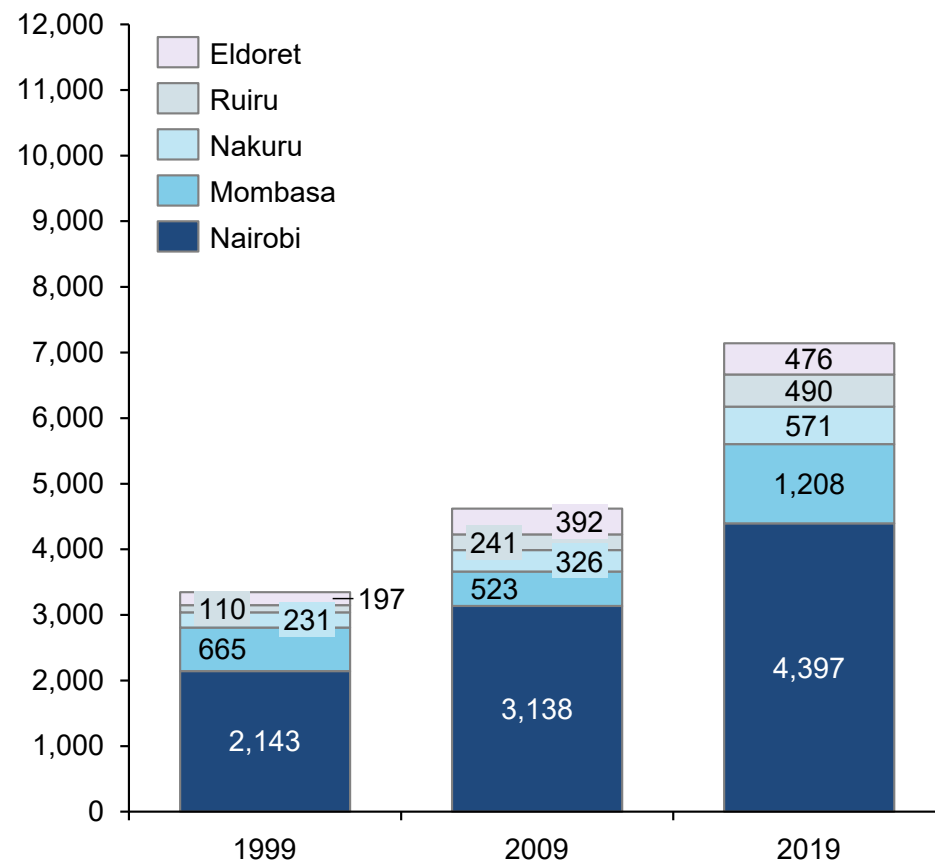
都市化率、上位5都市の人口

- ケニアの人口の大半は農村部に居住しており、正式な「市」は2021年に市に昇格したナクル(Nakuru)を含め4つしかない。
- 都市化は進むものの、2050年に到っても、農村部に住む人口のほうが上回るとされている。

都市化率※



上位5都市の人口



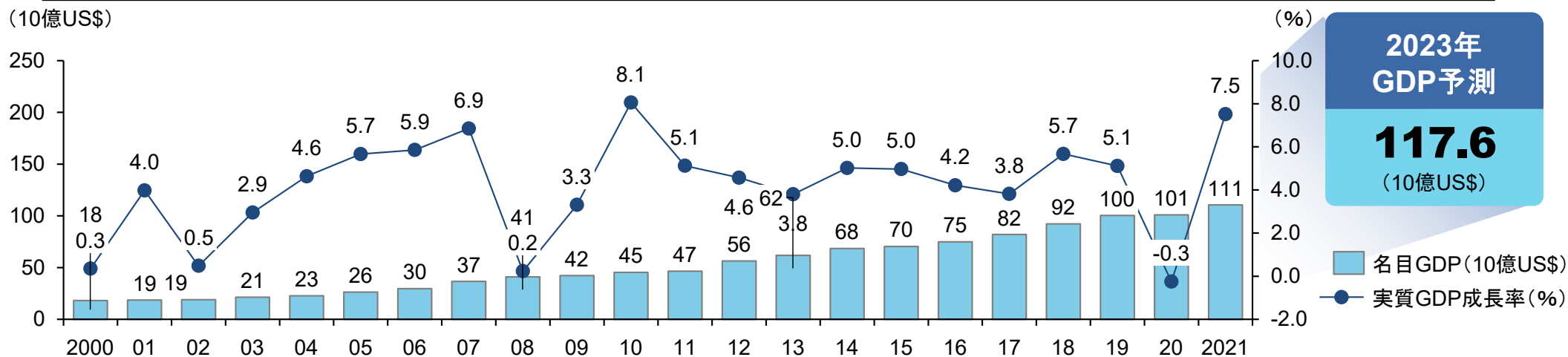
※ 都市化率とは、都市部に住む人口の割合。

(出所) 国際連合「World Urbanization Prospects」、Kenya Population and Housing Census 1999, 2009, 2019

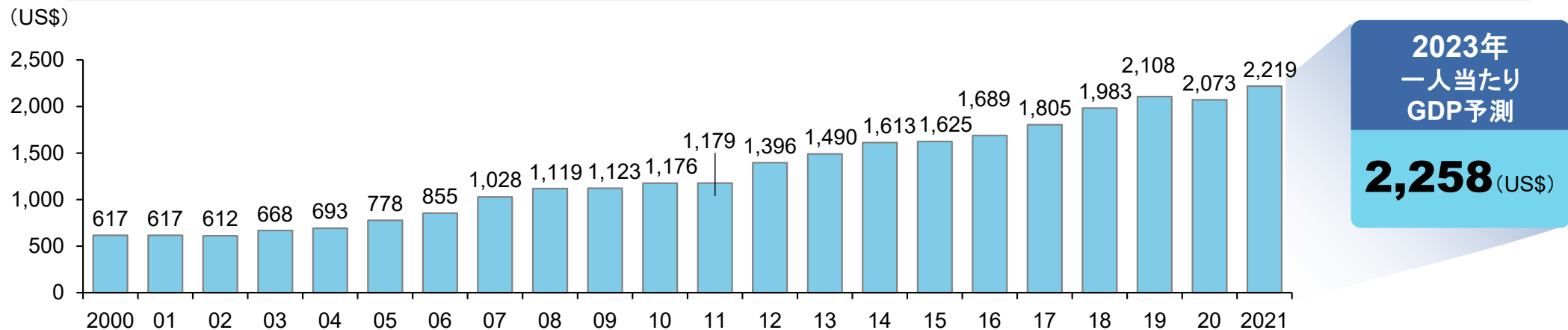
GDP、GDP成長率、一人当たりGDP

- 2021年は新型コロナからの回復を見せており、今後も成長は続くとみられている。
- 一人当たり名目GDPは2019年以降、約2,000US\$を超えて推移している。

名目GDPおよび実質GDP成長率



一人当たり名目GDP

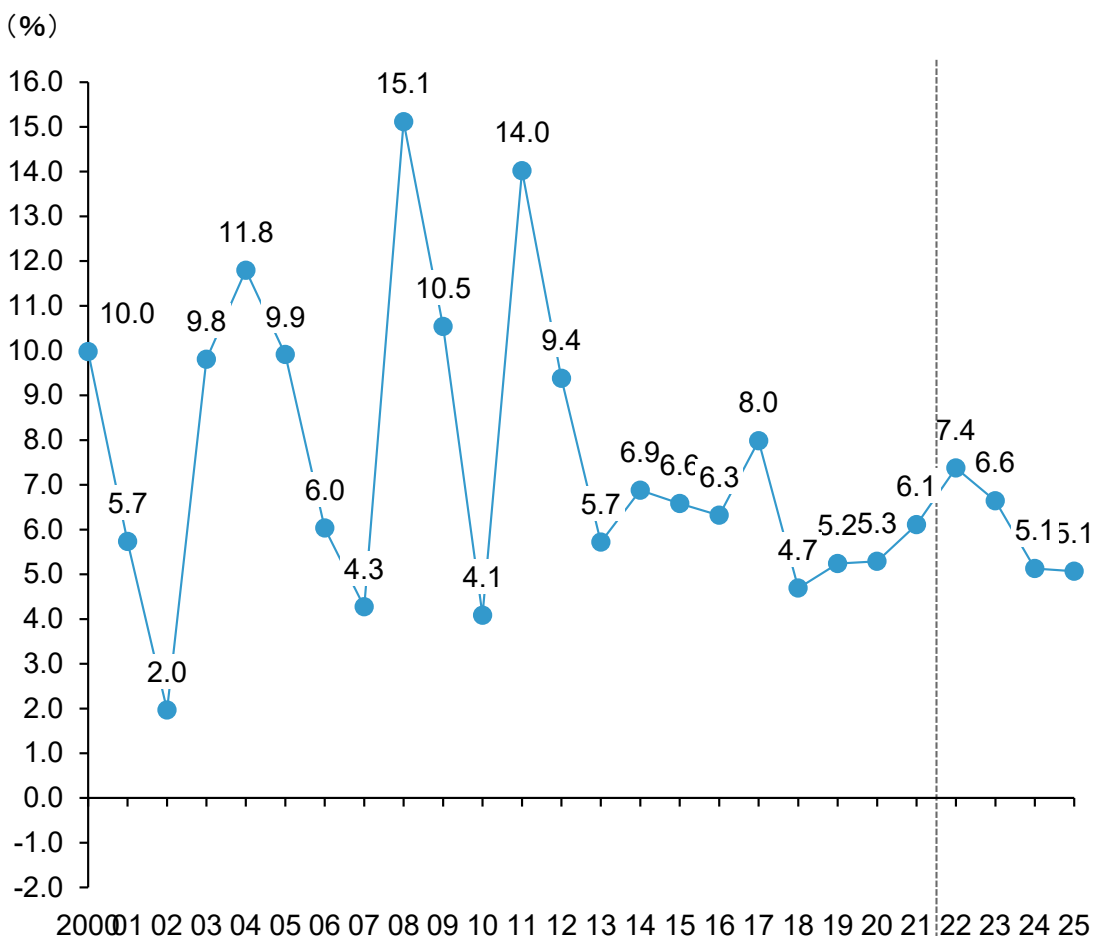


ケニア／一般概況／経済

インフレ率・為替レート

■ 2013年以降、ケニアのインフレ率は6%前後で推移してきている。

インフレ率

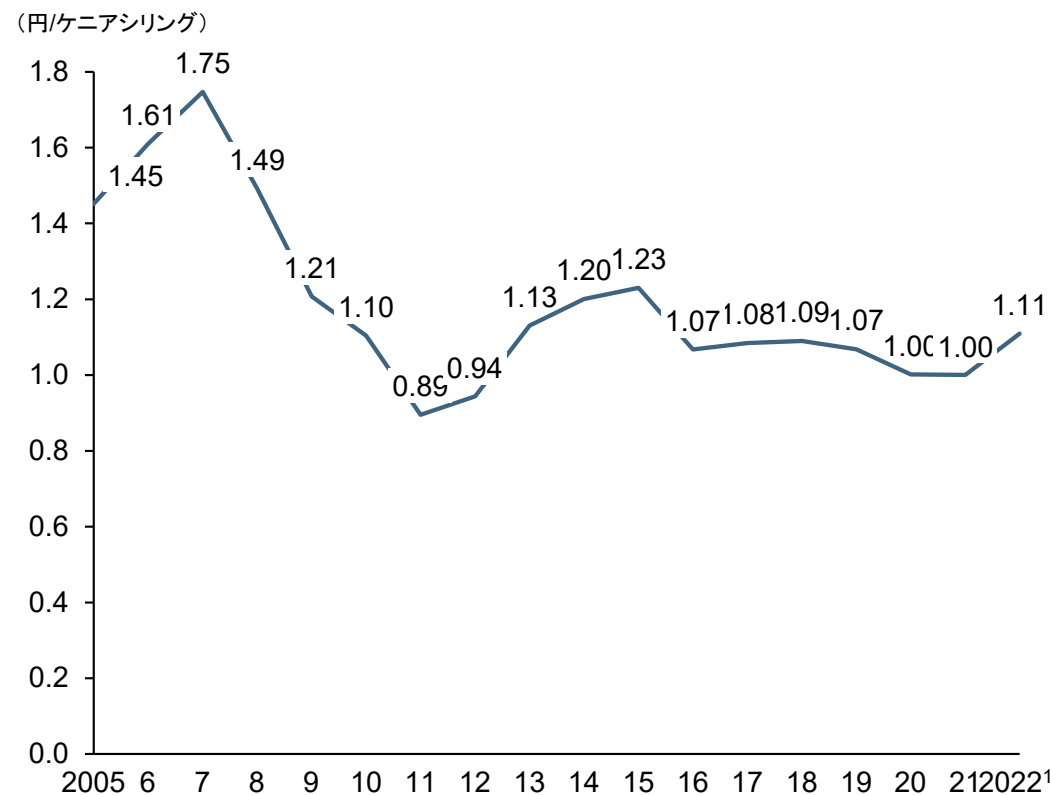


2022年以降は予測値 →

1. 2022年は1-11月の平均

(出所) 国際通貨基金(IMF)「World Economic Outlook Database」、Key CBK Indicative Exchange Rates

為替レート



外国投資法

- 金融業、保険業、ICT産業など規制業種については、それぞれ個別の法規制のもとに外国人投資家の株式保有比率に関する制限がある。
- それ以外の業種については完全外国資本の会社設立も可能であるが、公共調達に参加するには株式の51%以上をケニア人が保有している必要がある。

海外からの直接投資に関する規制について

規制業種・禁止業種	<ul style="list-style-type: none">● 金融業、保険業、ICT産業、航空業、海運業、建設業、鉱業、警備業およびエンジニアリング業においては、株式保有比率に関する規制がある。
出資比率	<ul style="list-style-type: none">● 規制業種・禁止業種を除き、ケニア国外の投資家によるナイロビ証券取引所上場ケニア企業の株式保有比率に制限はない。また、非公開会社の所有権について制限はなく、外国人投資家が非公開会社を完全に所有することができる。● ただし、公共調達へ参加するためには、外国人の株式保有率は最大49%の企業に限られる(ケニア人が51%以上の株主である必要がある)。
資本金に関する規制	<ul style="list-style-type: none">● 最低資本金は定められていないが、投資証明書の発給条件として「投資額が10万ドル以上であること」という条項があり、事実上の最低資本金とみなされている。
外国企業の土地所有の可否	<ul style="list-style-type: none">● 土地を無期限で所有できるのは、ケニア人またはケニア企業に限定されている。外国人または外国企業による土地所有は、最大99年間のリースとなる。

会社法

- 外国企業がケニアに事業拠点を作る場合、「現地法人」もしくは「支店」のいずれかの事業体を選択することになる。
- いずれの場合もウェブサイトを通じて申請し、登記完了までに1～2カ月を要する。

e-Citizen¹プラットフォームにおける会社設立手続きの流れ

会社名の予約と登録

e-Citizenプラットフォーム上で会社名が使用可能か否かを調査する。手続き上、少なくとも候補として3つの社名を挙げる必要があり、使用可能な社名を選択し、登録する。社名には記号を含むことができる。

会社設立情報のオンライン入力・送信

e-Citizenプラットフォーム上で、会社の事業目的、定款、取締役(1人でも可。ケニア在住者に限るが外国人でもよい)、株式保有などを入力し、送信する。

登記費用の支払い

会社登記費用として、1万650Ksh(約100ドル)を支払う。

署名

自動生成されたフォームをダウンロードし、署名の上、スキャンしてアップロードする。

設立証明書の発行

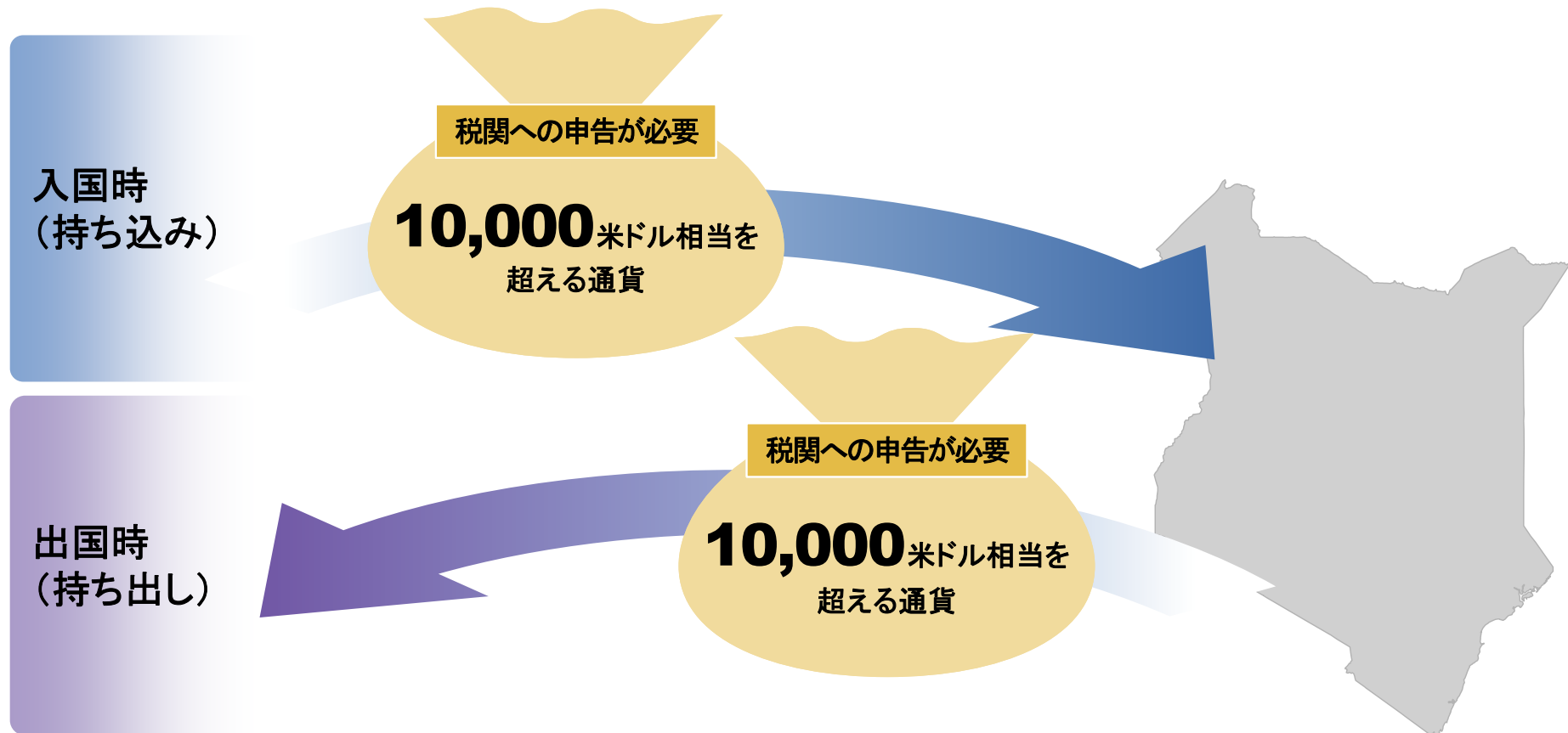
特に申請書類に不備がなければ、提出日から2週間後には会社設立証明書(Certificate of Incorporation)が発行される。

支店を設立した場合は、適合証明書(Certificate of Compliance)が発行される。

1. <https://ebusiness.go.ke/ebusiness.html>

外貨持出規制

- 入出国の際は、10,000ドル相当までの通貨の持ち込み・持ち出しが可能だが、これを超える場合は、税関で申告義務がある。



外資優遇と経済特区

- ケニア政府は、農業生産、製造業、インフラおよび公益事業（水道整備、衛生、電力、通信網等を含む）、住宅部門、情報通信技術、その他の知識集約型産業、天然資源・石油・鉱物の探査事業などの分野への投資を奨励している。
- 経済特区（SEZ）に関し、認可されているのは次の10カ所。ただし、2021年11月時点で稼働している経済特区は、a～cの3カ所のみである。他の経済特区は政府もしくは民間企業が造成中。なお、eのドンゴクンドゥ経済特区（モンバサ）は、日本のODAを活用して造成予定。

認可された経済特区（SEZ）

経済特区名	場所	備考
a. タトゥシティ	キアンブ県	稼働している。民間（南ア企業出資）が運営。
b. アフリカ・エコノミックゾーン	ウアシン・ギシュ県	稼働している。民間（中国企業出資）が運営。
c. コンパクト・フリートレードゾーン	ナイロビ県	稼働している。民間（ケニア企業）が運営。
d. コンザ・テクノポリス	マチャコス県	造成中。公設の経済特区。
e. ドンゴクンドゥ経済特区	モンバサ県	造成中。公設の経済特区。
f. ナイバシャ経済特区	ナクル県	造成中。公設の経済特区。
g. SBM経済特区	クワレ県	造成中。民間が開発。
h. ノースランズ経済特区	キアンブ県	造成中。民間が開発。
i. ファースト・ロジスティック	マチャコス県	造成中。民間が開発。
j. ラム観光レジャー経済特区	ラム県	造成中。民間が開発。

医療関連

ケニア／医療関連／医療・公衆衛生

健康水準および医療水準

- 平均寿命は66.1歳、健康寿命は57.7歳である。

健康水準・医療水準を示す主な指標

	男性	女性
平均寿命 (2019年)	63.7歳	68.4歳
	66.1歳	
健康寿命 (2019年)	56.4歳	58.9歳
	57.7歳	
5歳以下の乳幼児死亡率 1,000人あたり (2020年)	41.87人	
妊産婦死亡率 10万人あたり (2017年)	—	342人
18歳以上の人口に占める 高血圧 ^{注1)} 患者の割合 (2015年)	26.5%	26.7%
18歳以上の人口に占める 肥満 ^{注2)} の人の割合 (2016年)	16.1%	34.3%
15歳以上の人口に占める 喫煙者の割合 (2020年)	14.8%	0.4%

注1) 収縮期血圧 (SBP) 140以上もしくは拡張期血圧 (DBP) 90以上を高血圧とする

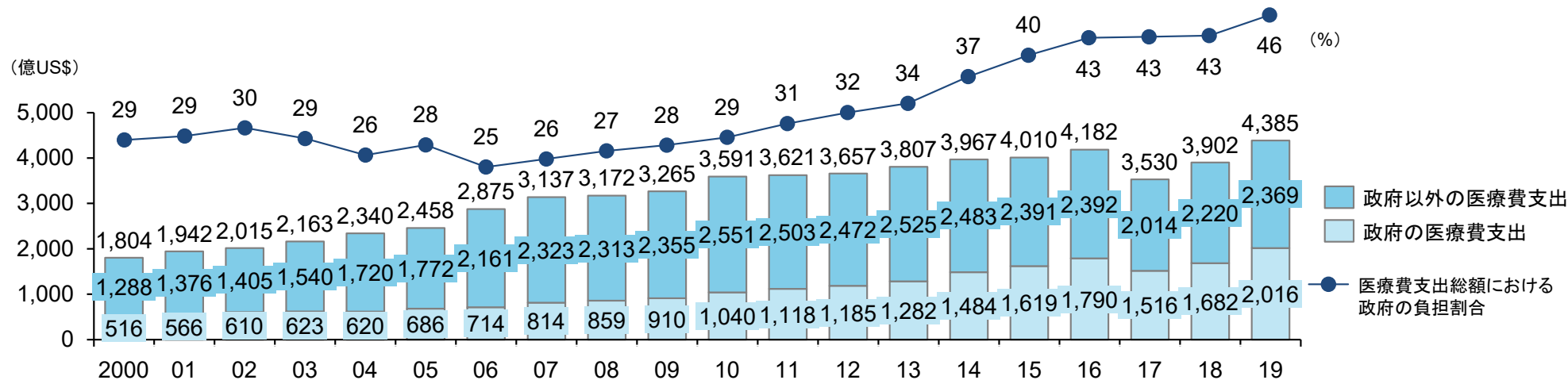
注2) BMI25以上。BMIは「体重(kg) ÷ (身長(m) × 身長(m))」で算出される。

(出所) 世界保健機関 (WHO)「Global Health Observatory (GHO) data」 (2022年10月時点)

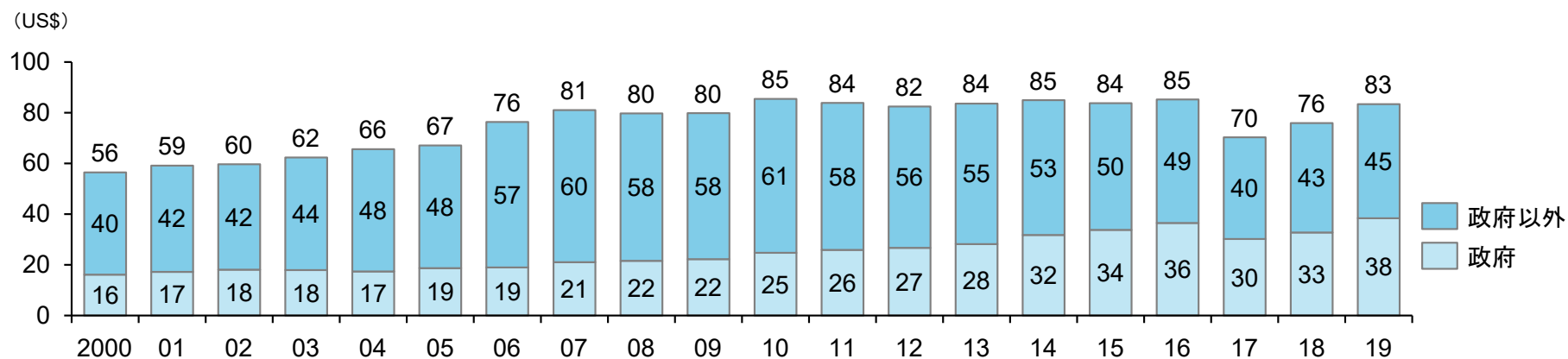
医療費支出額

■ 医療費支出は2017年の一時的な落ち込みから増加に転じており、政府負担の比率が高まっている。

医療費支出総額と政府の医療費支出、政府の負担割合



一人当たり医療費の推移



※1: 2022年10月時点のWHOのデータから計算

※2: 全てUS\$の2019年価値で計算

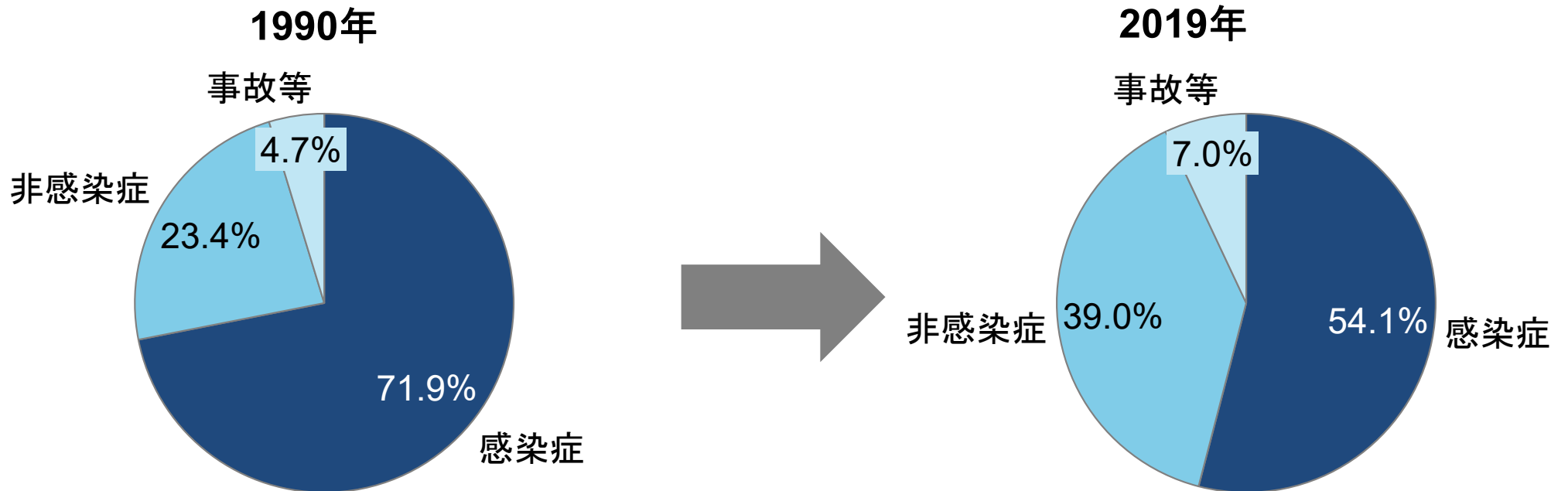
※3: Current Health Expenditureを医療費支出総額として計算

※4: Domestic General Government Health Expenditureを政府の医療費支出として計算

疾病構造・死亡要因【大分類】

- ケニアでは感染症による死亡の割合が1990年に比べて大きく減少しているが、いまだ非感染症の割合を上回っている。
- 比率は小さいものの、事故等による死亡が増えている。

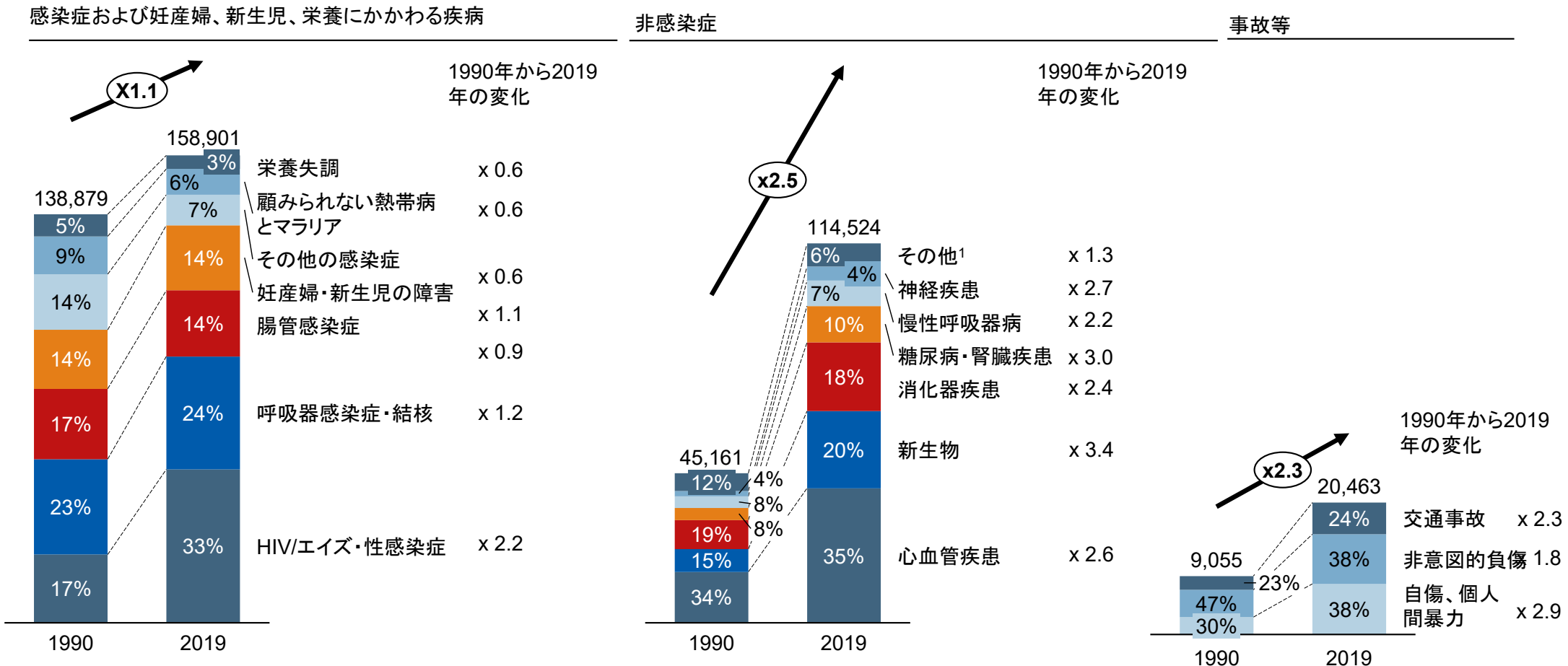
死亡要因の割合（1990年⇒2019年）



疾病構造・死亡要因【中分類】

- 感染症等の多くは1990年から減少もしくは微増にとどまっているが、HIV/エイズ・性感染症のみは倍増している。
- 非感染症においては、新生物や糖尿病・腎臓疾患の増加が大きい。

死亡要因で見る疾病構造の変化(1990年⇒2019年)



1. 皮下疾患、薬物乱用、筋骨格系疾患、精神疾患、その他の非感染症

(出所) Institute of Health Metrics and Evaluation 「Global Burden of Disease Study」 (2019)

医療機関 - 医療機関区分と施設数・病床数の推移(1/2)

- ケニアの医療機関は地域に根差したCommunity health unitから国立のトップリファラル病院まで6レベルに分かれている。
- 2030年までに下記のレベル2と3、4と5を統合した4段階のレベルに再編予定となっている。

ケニアにおける医療機関のレベル分類と病院数推移

経済特区名	場所	2017	2018	2019	2020	2021
Level 6 ¹	国立のリファラル病院: 国内最高レベルの専門性を持つ病院。ケニア国内のみならず、東・中央アフリカのリファラル医療機関や、研究・教育機関としての役割も持つ。	6	6	6	6	6
Level 5	カウンティ・リファラル病院: 旧州病院。100床以上のベッドを持つ高次医療機関。	18	18	18	18	20
Level 4	カウンティ病院。地域のプライマリーケアを担う。	697	741	782	849	895
Level 3	ヘルスセンター: 一人以上の医師による診察を行う病院。地域の救急や予防医療に取り組む。主に私立のメディカルセンターやナーシングホームも含む。	1,992	2,154	2,313	2,355	2,273
Level 2	主に準医師による診療所や私立のメディカルクリニック、個人営業	9,751	10,194	10,671	11,372	10,943

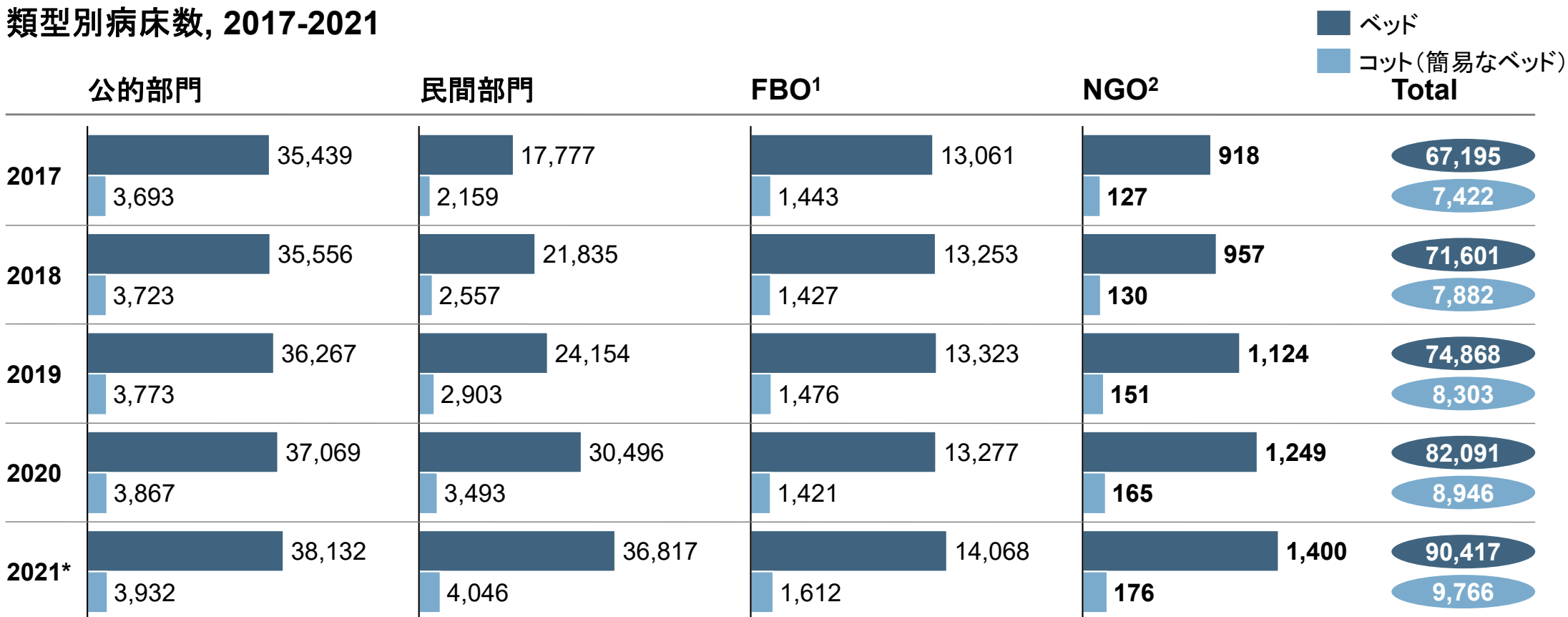
Level 1としては、Community Health Unitとして、コミュニティレベルの医療従事者およびコミュニティヘルスワーカー、ボランティアなどによる主に予防医療や健康教育などのサービスが規定されている

医療機関 - 医療機関区分と施設数・病床数の推移(2/2)

■ ケニアにおける病床数は2017-2021年に10%以上増加している。

ケニアにおける病床数の推移

類型別病床数, 2017-2021



*Provisional

1 FBO – 宗教団体 (Faith Based Organization)

2 NGO – Non-Governmental Organization

Source: Kenya Master health Facility List (KMHFL), Ministry of Health

医療機関 - 主な公的医療機関

- ケニアには、レベル6の病院として以下の6つの病院がある。

	設立	ベッド数	特徴
Kenyatta National Hospital	1901	1,800	ケニア最大、最高の総合病院
Moi Teaching and Referral Hospital	1917	1,000	ケニア西部に所在し、ウガンダ東部、スーダン南部、タンザニア北部、コンゴ共和国等の患者を診療している
Mathari National Teaching & Referral Hospital	1910	1,500	ケニア唯一の公立精神病院
Kenyatta University Teaching, Referral & Research Hospital	2019	650	大学病院と連携した教育病院
Mwai Kibaki Hospital-KNH	2010	350	ニエリ郡オタヤにあるKenya National Hospitalの分院
National Spinal Injury Hospital	1941	30	脊髄損傷に特化した病院

医療機関 - 主な民間医療機関

	病院名	所在地	ベッド数
営利	Nairobi Hospital	ナイロビ	350
	Aga Khan Hospital	ナイロビ	243
	The White Crescent Hospital	ナンディ	87
	Ringa Vinmas Hospital	ホマ・ベイ	32
非営利 ¹	Tabaka Mission Hospital	キシイ	291
	Kijabe (AIC) Hospital	キアング	265
	The Mater Misericordiae Hospital	ナイロビ	174

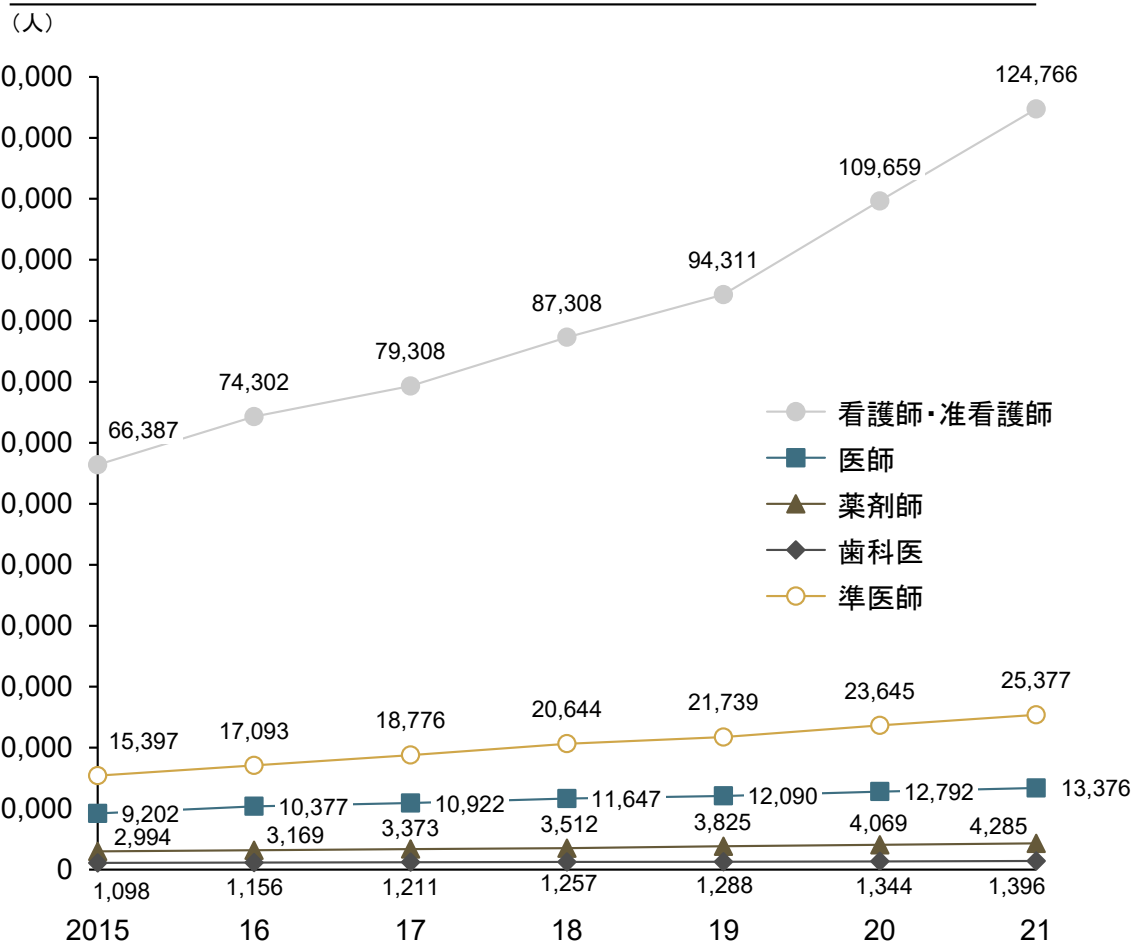
1. Faith based organization(宗教団体)が運営する医療機関

ケニア / 医療関連 / 医療・公衆衛生

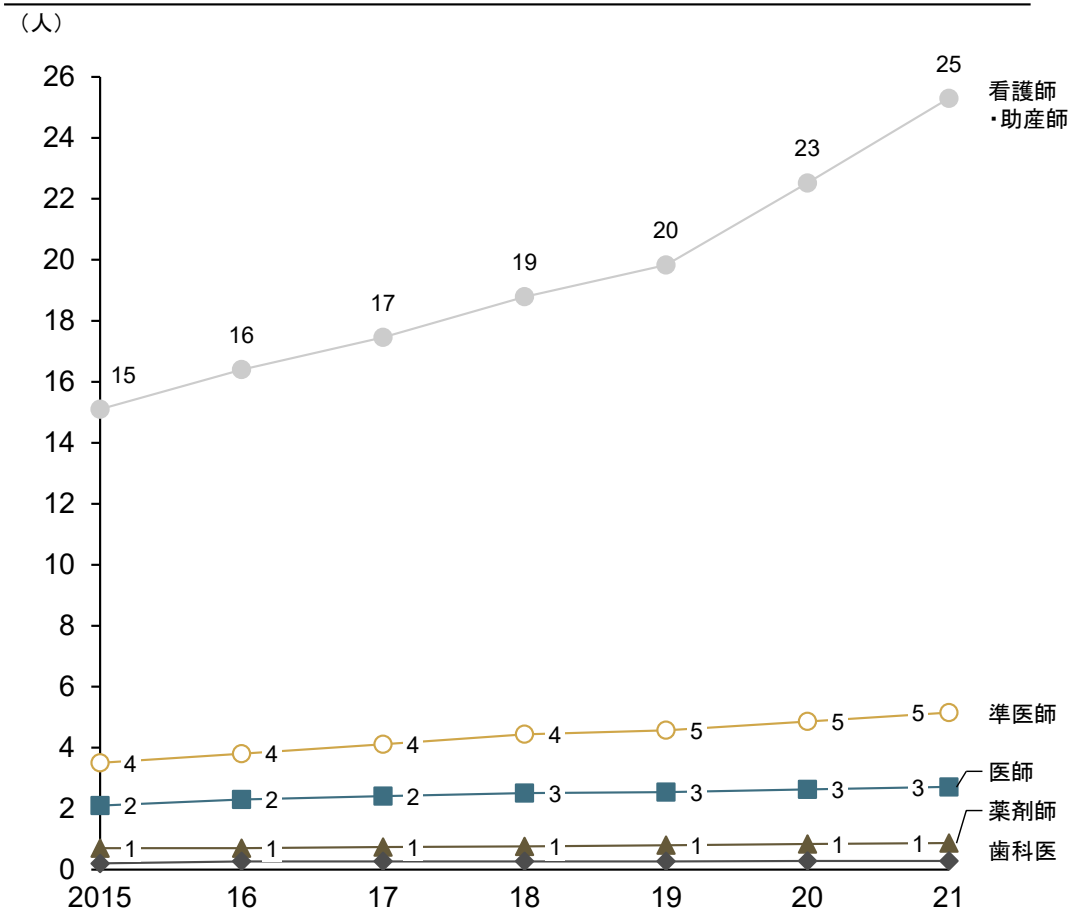
医療従事者

- ケニアでは看護師・准看護師の数が近年大きく増加している。
- 人口1万人あたりの医師は3人未満と少なく、準医師 (Clinical Officer) が診療の下支えをしている。

医療従事者数



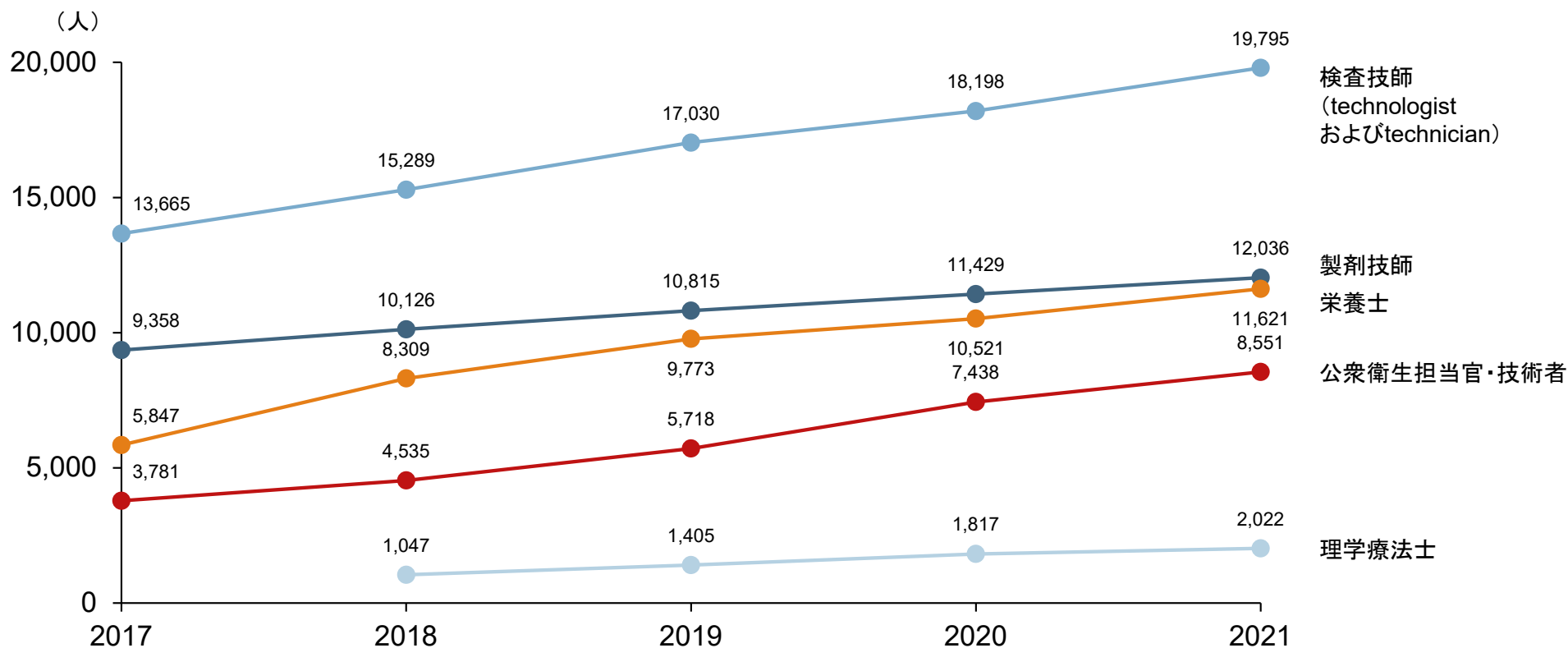
1万人あたり医療従事者数



現地の臨床工学技士や理学療法士などの資格の有無

- ケニアでは、製剤技師、検査技師、栄養士、公衆衛生担当官、理学療法士の資格があり、登録が義務付けられている。
- 資格の登録には、定められた教育課程や研修の修了とと国家試験への合格が要件となる。

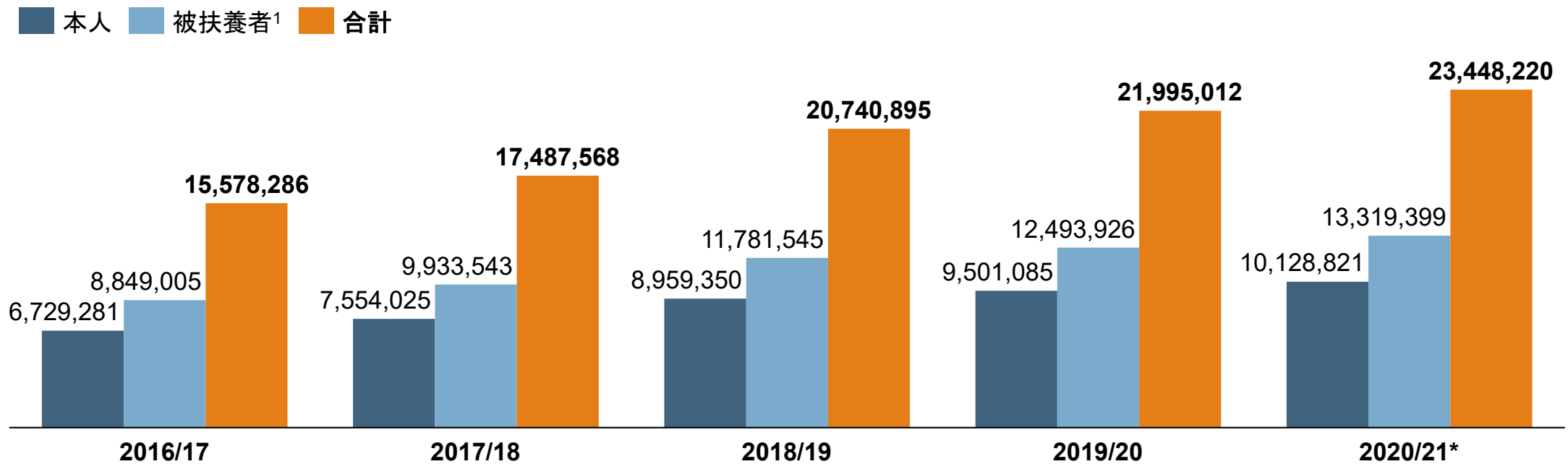
医療専門職の数



公的保険制度

- ケニアには全国民を対象とした公的な医療保険制度はない。
- 正規雇用者で国民健康保険基金(NHIF)に加入している場合は、本人とその家族に健康保険が適用される。自営業者も加入が可能。近年、加入者が大幅に増加している。保険の対象は公立病院および低価格の私立病院のみ。

NHIFの加入者数



*Provisional
1 子や配偶者

Source: National Hospital Insurance Fund

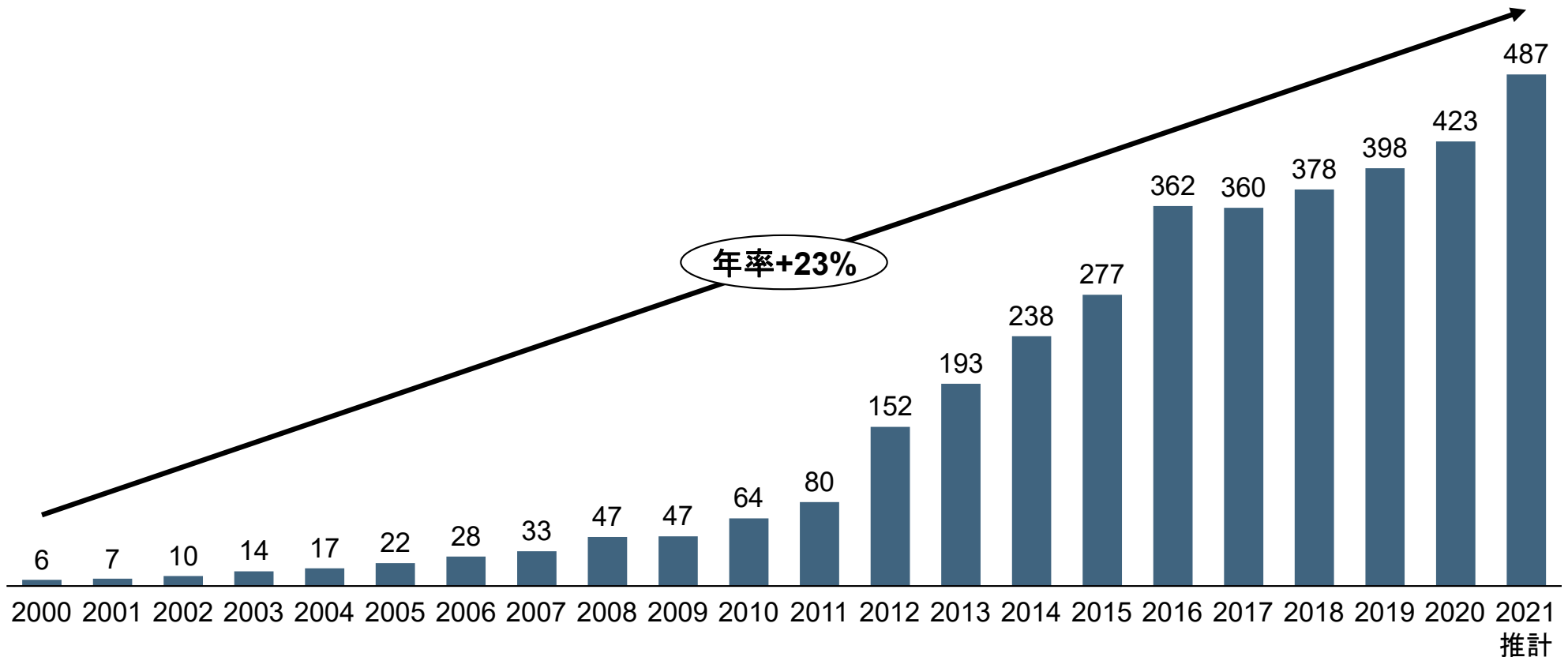
(出所) JETRO、ケニア保健省ホームページ

ケニア／医療関連／制度

民間保険制度

- 民間医療保険市場はここ10年で大きく成長したが、加入者は基本的に富裕層に限られる。

ケニアにおける民間医療保険の保険料収入
百万US\$



保健に関する制度・行政体制

- ケニアでは、国（保健省）とカウンティレベルでそれぞれ保健に関する行政を扱っている。
- 保健省は国としての政策や品質確保や基準の制定、国立リファラル病院や研究機関の監督などを行う。
- カウンティ政府は、地域の医療機関の管理、救急体制の整備、プライマリーケアの推進、感染症や災害対策、廃棄物処理などを担当している。

保健省の組織

Department of Standards and Quality Assurance and Regulations

Department of Preventive and Promotional Health

Department of Curative and Rehabilitation Health Service

Department of Policy, Planning and Health Financing

Department of Health Sector Coordination & Inter Governmental Affairs

関連組織

KEMRI

ケニア医学研究所

KEMSA

ケニア医療供給庁

NHIF

国民健康保険基金

医療機器に対する規制

規制所管主体

- 医薬品・有害物質局 (PPB: Pharmacy and Poisons Board)

事業許可

- 外国メーカーは、単一の現地公認代理人 (LAR: local Authorized Representative) の指定が必要で、同代表者を通じて登録・販売を行う。
- 品質マネジメントシステムについては、製造業者はISO13485認証、米国食品医薬品局、品質システム規則、日本の平成16年厚生労働省令第169号等への準拠証明、主要下請業者はISO 13485の認証の提出が求められる。

製品ライセンスおよび認証

- 全ての医療機器について上市前にPPBへの登録が義務付けられており、PPBは、登録のためのガイドライン「Guidelines for Registration of Medical Devices Including In-Vitro Diagnostics Jan 2022」を公表。
- これまでは医療機器については、登録ではなく、Listing (リストへの掲載) の申請・認可手続きが行われていたが、2020年1月までに、Listingの認可を受けている医療機器も含め全ての医療機器の登録が義務づけられた。
- PPB登録は5年間有効 (更新可能)
- ソフトウェアのうち、医療目的のものはCEマークの取得が必須となる。(欧州医療機器規則参照)
- 承認審査は、PPBの参照規制当局 (日本を含めた7カ国・機関) からの認証がある場合、クラス別に認証数や販売実績等に応じて、簡易、迅速ないし即時の評価ルート (早期承認) が適用される。
- 他国での販売認可、市販後調査計画の提出などが適宜求められる。

製品分類

- 医療機器規制国際整合化会議 (GHTF) に準拠した、リスクに基づく4分類 (A: 低リスク、B: 低～中程度、C: 中～高リスク、D: 高リスク)。過去の分類事例は以下サイトから検索できる。

https://products.pharmacyboardkenya.org/ppb_admin/pages/system_reports_public.php

医薬品に対する規制

製造許可

- 全ての医薬品製造者はGMPに従う必要があり、PPBによるGMPガイドラインはWHOガイドラインに基づいている。
- PPBは、現地メーカーの検査を行う他、海外の製造業者についてはデスクレビューを含む遠隔の検査を実施する。しかし、検査官の不足により、全ての外国製造業者を規定時間内に検査することが困難な状況にあるとの情報がある。
- なお、PPBは、医薬品の流通と小売を規制する役割も担っている。すべての流通業者と小売薬局は、PPBから認定を受けて営業することが求められている。しかし、認可を受けていない薬局も多く、同じ市場で正規の薬局と競合している。

製品許可

- 輸入又は製造をする製品を登録するためには、申請書類、同一バッチの製品サンプル3個、登録料、GMP検査費用等の提出が必要である。
- PPBのガイドラインでは、申請から12ヶ月で登録が完了することになっているが、製品が登録されるまでに3～5年かかる場合もあり、製造業者が書類作成等に精通していないことに起因しているとの情報がある。登録書類は2人の評価者が検証を行う。追加情報を求められた場合、その回答があるまで審査は中断される。
- 特別な事情がある場合、迅速な承認が得られる場合がある。特別な状況として、製品が現地で製造されている場合、又は優先医薬品である場合(代替医薬品が存在しない場合等)に、迅速承認が認められ、通常90営業日以内に処理される。

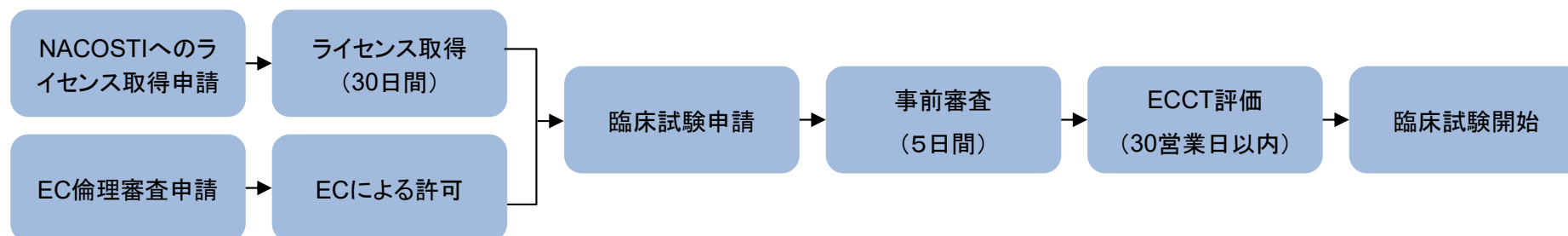
製品登録申請

1. 申請書
2. 同一バッチの製品サンプル3個
3. 製造施設がPPBで承認されていない場合、サイトマスターファイル
4. WHOフォーマットによる医薬品証明書
5. 登録料(輸入\$4,000/国内製造\$1,000)
6. GMP検査費用(PPB未承認製造所\$6,000/海外製造\$4,000/国内製造\$1,000)

臨床試験に関する規制

- 臨床試験を行う場合、Pharmacy and Poisons Board (PPB) の臨床試験に関する専門委員会 (ECCT) から認可を受けることが必要。
- 申請は、PPBの臨床試験部門に提出する。申請書の内容は、試験プロトコル、患者情報、インフォームドコンセント書、製造所におけるGMP適合証明、主要研究者のGCPトレーニング実施証明等である。
- 申請受理に当たり、PPBは書類の不備等について事前スクリーニングを行い、問題無ければ、ECCTの評価プロセスに進む。認可、却下等の判断は、申請から30営業日以内に行うことが目標とされている。
- また、PPBへの申請に先立ち、National Commission for Science, Technology and Innovation (NACOSTI) に認定された各地域の倫理委員会 (EC) によって、独立した倫理審査を受けることが必要。必要期間は機関によって異なる。
- 加えて、申請者は研究を開始する前に、NACOSTIから研究ライセンスを取得しなければならない。申請から30日程度を要する。

ケニア 臨床試験事前承認プロセス概略図



医療情報・個人情報保護、データサーバーの置き場に関する法規制、ガイドライン

医療情報・個人情報保護について

- 2019年データ保護法は、2019年11月25日に施行され、現在、ケニアにおけるデータ保護に関する主要な法令である。
- 苦情処理手続きと法の規定の不遵守の場合の執行メカニズム、情報管理者及び情報処理者の登録、個人データの商業利用の制限その他の一般規定に関する規則が発出されているが、現時点では署名を待つ段階であり、施行されていない。

概要	
個人情報の定義	<ul style="list-style-type: none"> • データ保護法において、個人情報とは、識別された、または識別可能な自然人に関するデータと定義されている。 • 「センシティブ個人情報」とは、個人情報の対象者の人種、健康状態、民族的社会的出身、良心、信念、遺伝情報、生体情報、財産詳細、婚姻状況、家族の詳細(本人の子供、両親、配偶者または配偶者の名前を含む)、性別または性的指向を明らかにする情報と定義されている。
適用範囲と域外適用	<ul style="list-style-type: none"> • 署名待ちの段階にあるデータ保護(一般)規則においては、情報主体の権利、個人情報の商業利用の制限、情報管理者等の義務および責務、個人情報侵害の通知、その他の一般規定に関してより詳細に規定される予定である。 • 個人情報をケニア国外に持ち出す場合には、情報主体の同意が必要である。
個人情報の処理に係る同意	<ul style="list-style-type: none"> • データ保護法は、個人情報の合法的な処理について、いくつかの条件を規定しており、その中で、データ対象者のプライバシーに関する権利に従って処理されることや、明示的、特定的かつ合法的な目的のために収集され、それらの目的とは相容れない方法で利用されないこと、不正確な個人情報を遅滞なく消去または修正し、正確な状態に保つこと等が規定されている。 • また、個人情報の収集や処理に関しては、情報対象者の同意や法的理由等により必要であることが求められている。

データサーバーの置き場について

- データサーバーの設置場所に関する規制は、既存の法律では確認されていないが、ケニア国外への個人情報の移転は、同法の下で制限されている。データ管理者等は、移転に先立ち、データ保護法と類似する法令を含め、個人情報のセキュリティ及び保護に関する適切なセーフガード措置について証明を提出する必要がある。また、機密性の高い個人情報をケニア国外に持ち出す場合は、情報主体の同意が必要。

医療現場で使用される言語に関する情報

- 医療現場では、書面および口頭のコミュニケーションにおいて一般的に英語が使用されている。ただし、患者が英語を解さず、スワヒリ語やその地方の言語での会話が必要になることも多い。

ライセンス・教育水準

- ケニアで医師免許を取得するためには、医科大学で6年間の教育を受け、Bachelor's degree in Medicine and Bachelor of Surgery (MBChB)をおさめる必要がある。
- 卒業後は、公立または私立病院における1年間のインターンシップを経て、Kenya Medical Practitioners and Dentists Boardに正式な医師としての登録ができる。

医師の社会的地位

- ケニアの保健医療制度が直面している課題の一つとして、有能な医療従事者の深刻な不足がある。不十分なインフラと低賃金の結果、相当数の医師、看護師等の医療従事者が、より良い環境や賃金、地位を求めて、公的機関から非政府組織へ流出しているという問題である。
- 研究では、5人に1人の看護師が海外へ移住を希望するという情報や、医師についても同様に、毎年600人の医学部卒業生のうち30～40%がインターン終了後に退職していると報告がある。1993年から2013年までに、計6,659人の看護師が移住したというデータもある。（うち、アメリカへの移住が2,973人、イギリスへの移住が2,325人等）
- また、頭脳流出と関連して、不十分なリソースや貧弱な人材計画等の要因から、医療従事者が都市部に偏在しているという課題がある。
- こうした医療従事者の地域の偏在は、医療従事者が少ない群において成人間におけるHIVの有病率が高いなど、HIVの蔓延率との逆相関も示唆されている。
- こうした問題に対処するため、ケニア政府は、政府人材データベース(GHRIS)を設立し、国レベル、郡レベルの政府保健医療従事者の全データを取得している。このデータベースにおいては、医療従事者が就業中か否かに加えて、性別や民族に関する情報も収集し、辺境地への医療サービス提供や女性の出産に関する医療提供などに役立てようとしている。

外国人医師のライセンス

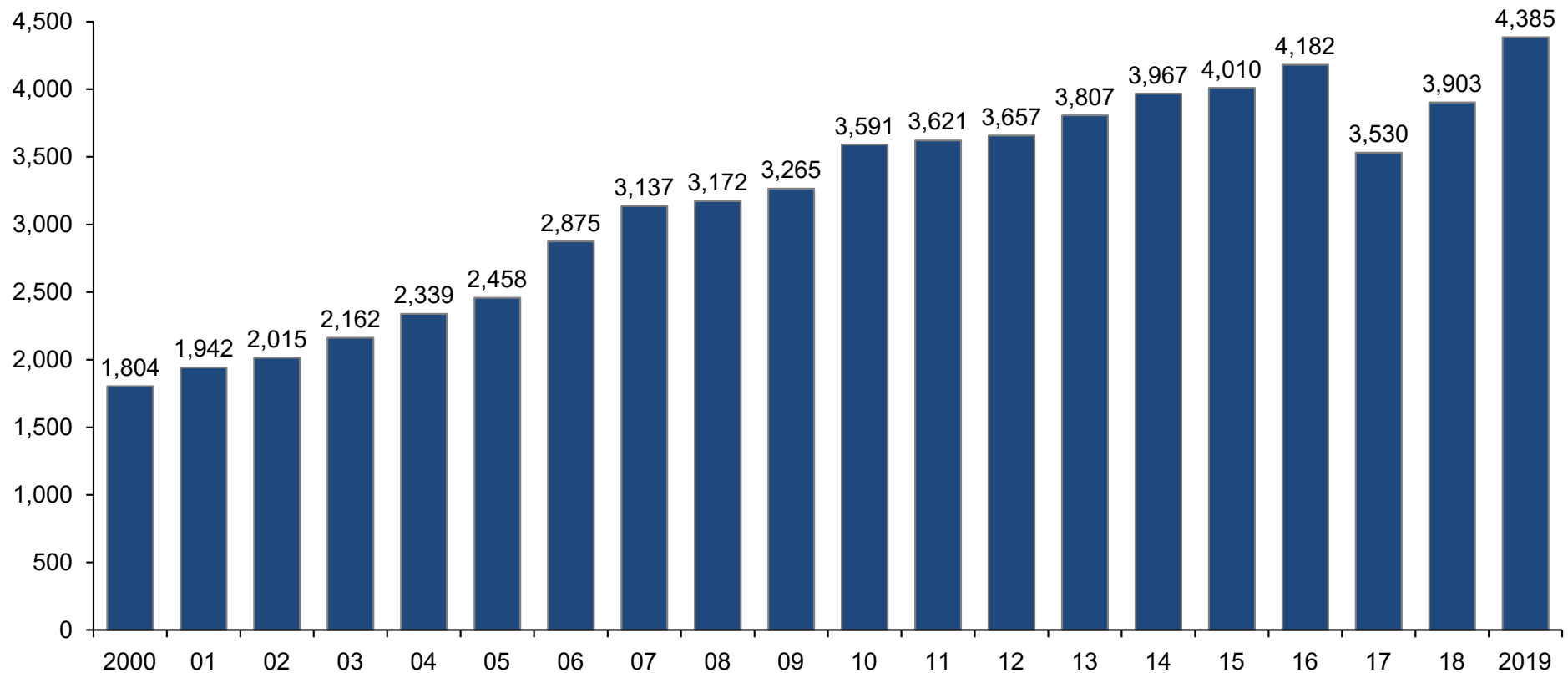
- 国外で医師としての教育を受け、ケニアで医師として登録したい場合は、Kenya Medical Practitioners and Dentists Council(KMPDC)の実施する試験を受ける必要がある。取得済の資格及び経験に応じて、インターンシップを経た上での医師登録となるか、インターンシップを経ずに登録となるかが決定される。ただし、東アフリカパートナー国の医科大学を卒業している場合は、試験は免除される。
- 外国籍(東アフリカパートナー国は除く)の医師の場合は、tentative registrationの扱いになる。

ケニア／医療関連／医療サービス 市場規模

■ 医療サービスの市場規模は、2017年にいったん縮小したものの、再び増加に転じ、2019年には4300億ドルを超えた。

医療サービスの市場規模※

(億US\$)



※ここでは、Current Health Expenditureを医療サービスの市場規模と定義した

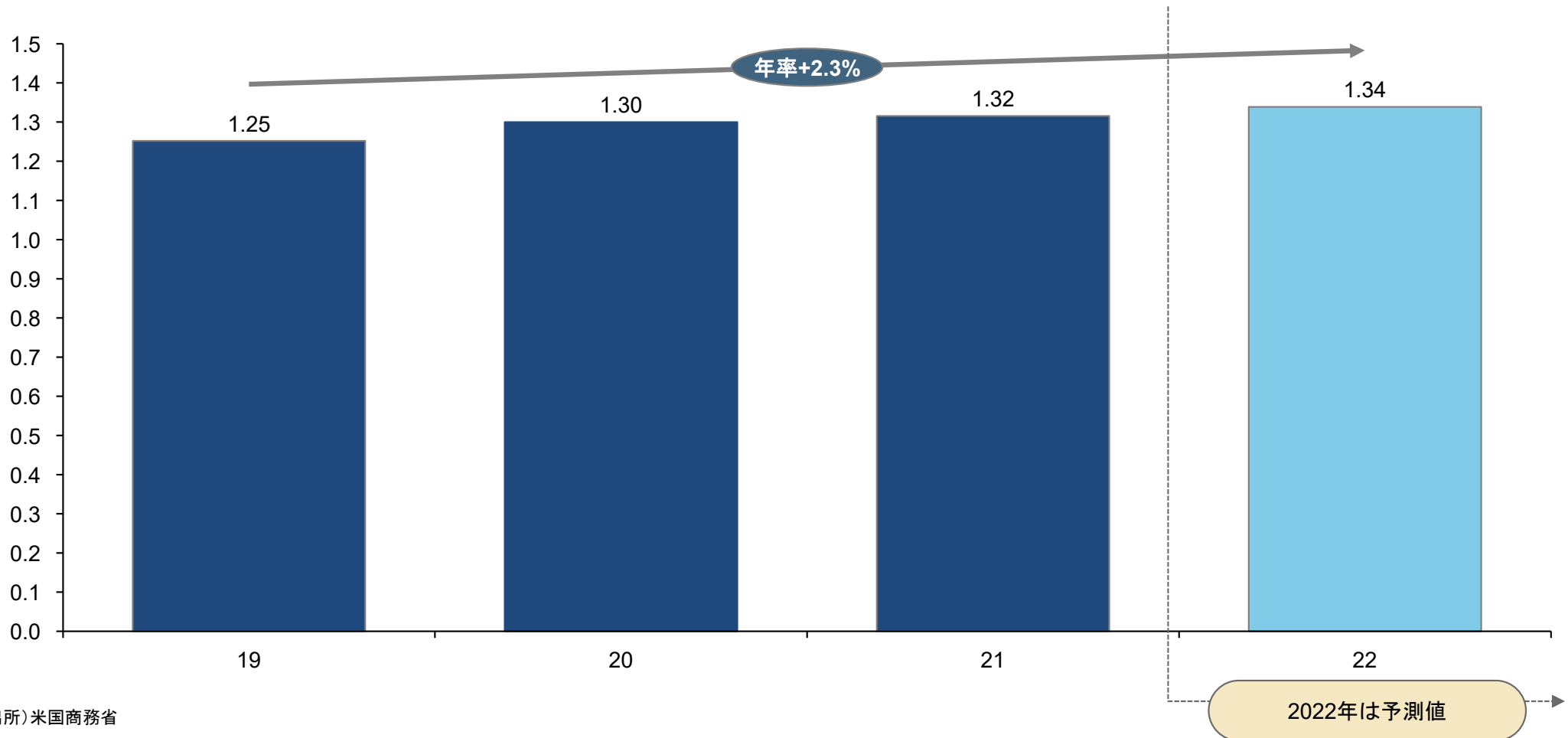
(出所) 世界保健機関(WHO)「Global Health Expenditure Database」(2022年10月時点)

ケニア／医療関連／医療機器 市場規模

- ケニアの医療機器市場は、2026年には1億9790万ドルに達し、さらに、2026年まで主に1桁台の高い成長を記録すると予想されている。

医療機器の市場規模

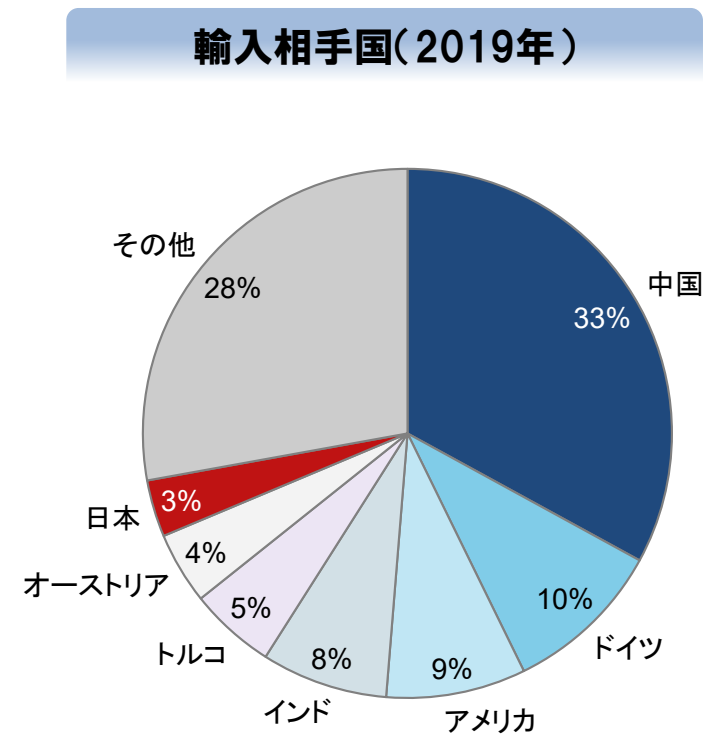
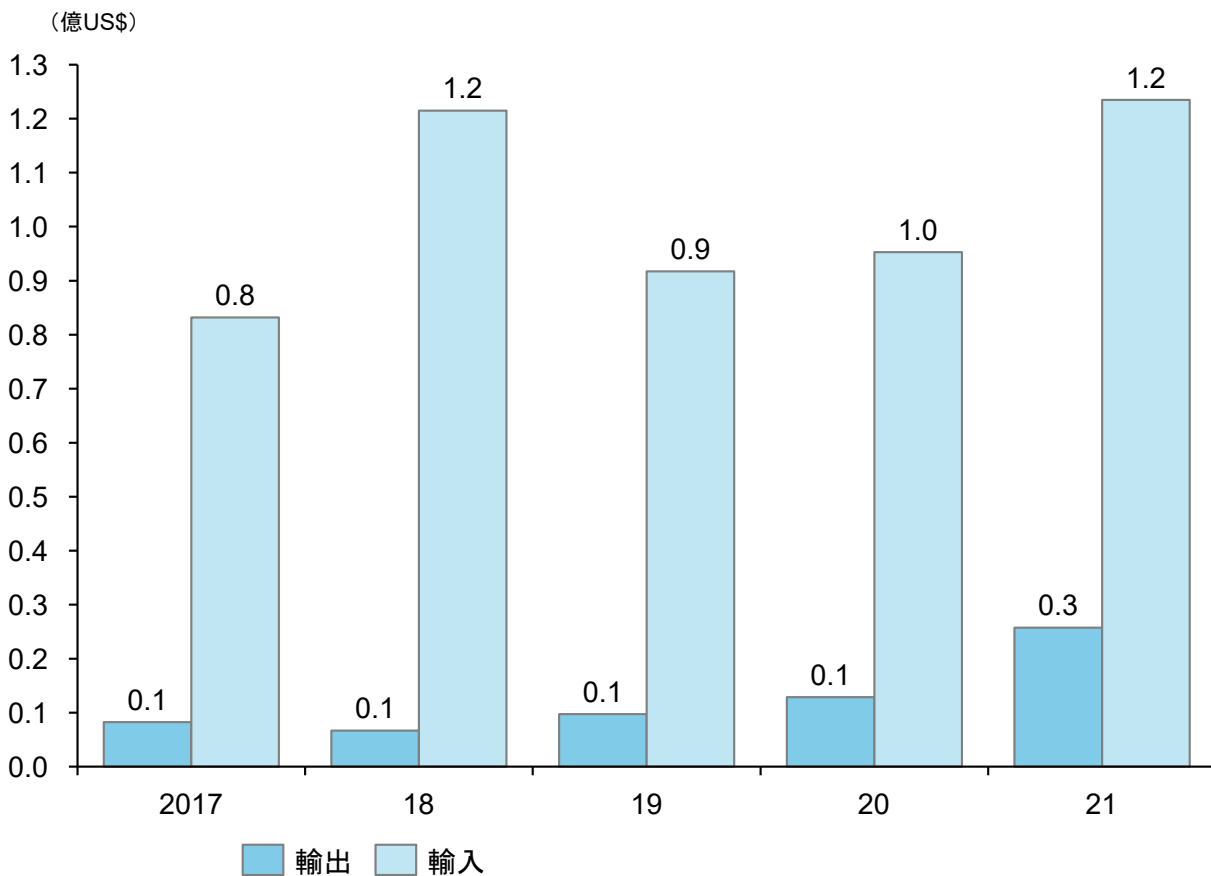
(億US\$)



ケニア／医療関連／医療機器 輸出入額

- 医療機器部門は輸入に大きく依存しており、製造インフラや技術力が限られていること、また原材料が入手できないことから、国内生産は限られている。
- 中国が大きな割合を占めており、ドイツ、アメリカ、インド等が続く。

医療機器の輸出入額



今後、高い需要が見込まれる医療機器

- 診断機器としては、心電計(ECG)、超音波診断装置、シンチグラフ装置、MRI装置、血管造影、内視鏡、生化学・血液学・免疫学システムなどが有望視されている。
- 検査機器や試薬の需要は横ばいであるが、自己診断キットのニーズは、政府がマラリア、HIV、COVID-19のRDTのライセンスを承認したことにより、堅調に増加すると想定されている。

業界構造 - 主要メーカー（日本企業以外の外資 - 1/3）

- 医療機器市場に占める輸入割合は9割を超えており、画像診断や消耗品では中国が、整形外科・人口装具ではインドが主要輸入相手国となっている。一方で、中国やインドの医療機器メーカーのケニアにおけるプレゼンスに関する情報は極端に限られている。
- 中国・インドに市場シェアでは劣るものの、欧米メーカーにおいてもケニアオフィスを設定し、東アフリカのハブとして機能させるという近年の傾向が伺える。

主な欧米系外資メーカーの現況

メーカー名	主な疾病領域・製品 (非網羅的)	ケニアオフィスの有無	従業員数	特徴・近年の動向
Medtronic	循環器系(ペースメーカー等)、糖尿病(インスリンポンプ等)		2,500人(CEMA地域全体)	<ul style="list-style-type: none"> 中東欧・中東・アフリカ(CEMA)地域では102カ国に展開しており、ケニアはCEMA地域での主要事業所の1つである。 インフラ整備、治療法や機器の認知度向上、それらを使用する医師のトレーニングなどの支援も実施。 ディストリビューターのネットワークも活用し、対象地域を拡大。
Johnson & Johnson	整形外科、手術器具、眼科用医療機器		15,00人(アフリカ全体)	<ul style="list-style-type: none"> アフリカ事業は1930年代に始まり、東アフリカをカバーする拠点として2017年にナイロビオフィスを設立。 2022年にはジョンソン & ジョンソン・インパクト・ベンチャーズを通じ、ケニアにある低価格帯のプライマリーケア専門病院「サウスレイク・メディカル・センター」の拡張に投資。
Abbott	循環器系(カテーテル等)、ニューロモデュレーション(神経調節機器)		不明	<ul style="list-style-type: none"> ケニアオフィスは南アフリカに次ぐアフリカ2つ目の拠点として2019年に設立され、東アフリカ全体の事業のハブとして機能。
Siemens Healthcare	画像診断、体外診断用医療機器		不明	<ul style="list-style-type: none"> ケニアでは、シーメンスグループとして南アフリカの子会社の支店を設置し、ヘルスケア事業を含む4事業を実施。 加えて、Meditec Systems Ltd. やPacific diagnosticsなどのパートナーネットワークを通じて事業を展開。
BD	手術器具(針・注射器等)、診断機器、細胞画像化システム		不明	<ul style="list-style-type: none"> BDは東アフリカ事業を統括するナイロビオフィスを2000年に設立。

業界構造 - 主要メーカー（日本企業以外の外資 - 2/3）

- 医療機器市場に占める輸入割合は9割を超えており、画像診断や消耗品では中国が、整形外科・人口装具ではインドが主要輸入相手国となっている。一方で、中国やインドの医療機器メーカーのケニアにおけるプレゼンスに関する情報は極端に限られている。
- 中国・インドに市場シェアでは劣るものの、欧米メーカーにおいてもケニアオフィスを設立し、東アフリカのハブとして機能させるという近年の傾向が伺える。

主な中国系外資メーカーの現況

メーカー名	主な疾病領域・製品 (非網羅的)	ケニアオフィスの有無	従業員数	特徴・近年の動向
Mindray	患者モニタリング・生命維持装置、体外診断用医薬品、画像診断装置	不明	不明	<ul style="list-style-type: none"> 一部のMindrayの製品(小型の患者モニタリング装置、携帯型超音波診断装置等)はケニアのECプラットフォーム”Shop It”上で購入可能。 2015年にはすべての郡に最新設備を完備した病院を2件構築するという政府プロジェクトにおいて、機器の設置やメンテナンス、医療従事者へのトレーニング等を支援する医療機器メーカー5社のうちの1社としてケニア政府と契約を締結。
Zhuhai Hokai	リハビリテーション機器、画像処理システム、低侵襲性腫瘍治療機器	不明	不明	<ul style="list-style-type: none"> Zhuhai Hokaiのケニアでのプレゼンスについての情報は見つけられなかった。
Shinva	検査装置、放射線治療装置、デジタル診断装置、手術用具	不明	不明	<ul style="list-style-type: none"> Shinva medical instrumentsのケニアでのプレゼンスについての情報は見つけられなかった。
Yuwell	呼吸器系、血圧計、体温計、酸素濃度系、血糖値測定器	不明	不明	<ul style="list-style-type: none"> 一部のYuwellの製品(血圧計、吸引機、酸素濃縮器等)はケニアのECプラットフォーム”Shop It”上で購入可能。
BGI	遺伝子検査製品	✕	-	<ul style="list-style-type: none"> BGI Groupのケニアでのプレゼンスについての情報は見つけられなかった。

業界構造 - 主要メーカー（日本企業以外の外資 - 3/3）

- 医療機器市場に占める輸入割合は9割を超えており、画像診断や消耗品では中国が、整形外科・人口装具ではインドが主要輸入相手国となっている。一方で、中国やインドの医療機器メーカーのケニアにおけるプレゼンスに関する情報は極端に限られている。
- 中国・インドに市場シェアでは劣るものの、欧米メーカーにおいてもケニアオフィスを設立し、東アフリカのハブとして機能させるという近年の傾向が伺える。

主なインド系外資メーカーの現況

メーカー名	主な疾病領域・製品 (非網羅的)	ケニアオフィスの有無	従業員数	特徴・近年の動向
Anand Medicaids	医療用吸引装置	不明	不明	<ul style="list-style-type: none"> • Anand Medicaidsのケニアでのプレゼンスについての情報は見つけれなかった。
Hindustan Syringes And Medical Devices	手術器具(針・注射器等)	不明	不明	<ul style="list-style-type: none"> • エイズの発生率が高いアフリカや中南米の国々を中心に、使い捨て注射器ではなくHindustan Syringes And Medical Devicesが販売するAD注射器の使用が推進されていることを受け、売り上げを伸ばしている。
Opto Circuits	患者モニタリング装置、呼吸器・麻酔器、循環器系製品(カテーテル・除細動機等)	不明	不明	<ul style="list-style-type: none"> • Opto Circuitsのケニアでのプレゼンスについての情報は見つけれなかった。
Poly Medicure	使い捨て医療機器(注入療法、麻酔、泌尿器血液管理、消化器、外科向け等)	不明	不明	<ul style="list-style-type: none"> • 輸出が売り上げの約70%を占め、主要輸出先は中東・ヨーロッパで輸出の40%以上を占めている。 • 今後数年間は欧米が成長の原動力になると考えられており、明確なアフリカへの注力は見られない。
Sahajanand Medical Technologies	循環器系(カテーテル等)	不明	不明	<ul style="list-style-type: none"> • アフリカにおいてはディストリビューターを介して商品を提供。

業界構造 - 主要メーカー(ローカル企業)

- ケニアでは医療機器の大半は輸入されており、国内生産はほとんど行われていない。
- 確認できた地場メーカーは以下の通り。

主な地場メーカーの現況

メーカー名	主な製品	従業員数	特徴・近年の動向	企業URL
Revital Healthcare	注射器、採血スピッツ、マalaria検査キット	推定約500人	モンバサ輸出加工区で2018年から医療用品の製造を本格的に開始。2021年、ビル&メリンダゲイツ財団から400万ドルの助成金を受給し、注射器生産能力を大幅に拡大した。	https://revitalhcare.com/ ¹

¹ ただし、2022年12月現在、サイトはメンテナンス中で、製品カタログのみが提供されている
(出所) JETRO、企業ウェブサイト

業界構造 - 日本企業の進出状況

- 外務省の調査によれば、ケニアにおける日本企業の現地法人・支店は全業種合わせても103社※。
- 医療機器関連で現地法人や支店・駐在員事務所の存在が確認できたのは下記のとおり。

NO.	現地法人・支店・駐在員事務所	日本側の主な出資企業	事業概要	従業員数(人)
1	Terumo ナイロビ事業所	テルモ	血液バッグや関連製品の販売、医療従事者の研修と教育、ケニア国家輸血サービスなどと協力した複数回献血者を増やすためのプログラム実施	不明
2	Nipro Middle East FZE ケニア支店	ニプロ	透析製品など医療用資材	不明
3	Nihon Kodan ナイロビ支店	日本光電	生体情報モニター等の販売	不明

※ 2021年10月現在。日本人が海外に渡って興した企業(日本人の出資比率10%以上)を含む
 (出所) 外務省、デスクトップリサーチ、各社HP、https://www.icnet.co.jp/wp-content/uploads/2021/03/3_kenya_hlt.pdf

ケニア／医療関連／医療機器

業界構造 - 流通

- ケニアでは、Kenya Medical Supplies Agency (KEMSA、ケニア医薬品供給機関)が公的部門の調達を大半を担う一方、民間医療機関については様々な規模・専門の代理店が医療機器を供給している。
- KEMSAによる不明瞭な入札問題については、米国政府などから批判を受けており、改革の過程にある。

民間医療機関の医療機器調達

- 民間医療機関においては、個々の病院が独自に調達を行っている。
- 多くの海外サプライヤーは現地法人もしくは代理店を通じて製品を販売している。
- Faith-based Organizations (FBO、所有協団体)やNGO運営の医療機関に対しては、KEMSAやMission for Essential Drugs and Supplies (MEDS、キリスト教系の医薬品・医療資材ディストリビューター)が主なサプライヤーとなっている。

公的医療機関の医療機器調達

- 公共セクターにおける医療機器の調達については、保健省傘下のKEMSAが担当している。
- KEMSAの公募案件はウェブサイト¹に掲載されており、Public Procurement Actに則って入札が行われることとなっている。しかし、実際は腐敗や癒着が横行しており、機能していないとの批判もあり、現状解明および改革の過程にある。
- 2013年以降、47のカウンティ保健局も調達に携わっており、2019年時点ではヘルスケア関連予算の半額程度はカウンティレベルに移譲されている。

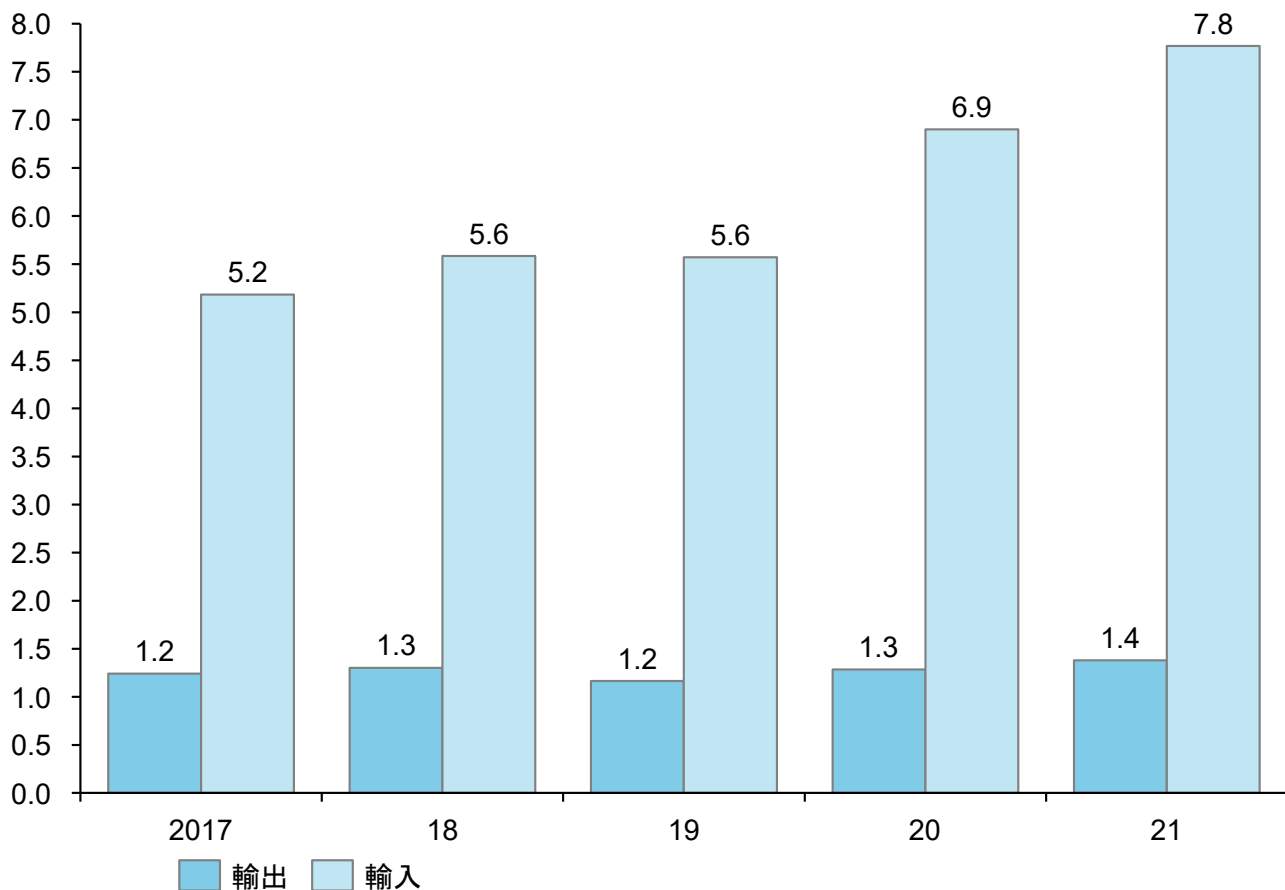
1. <https://www.kemsa.co.ke/tenders/>

ケニア／医療関連／医薬品 市場規模・輸出入額

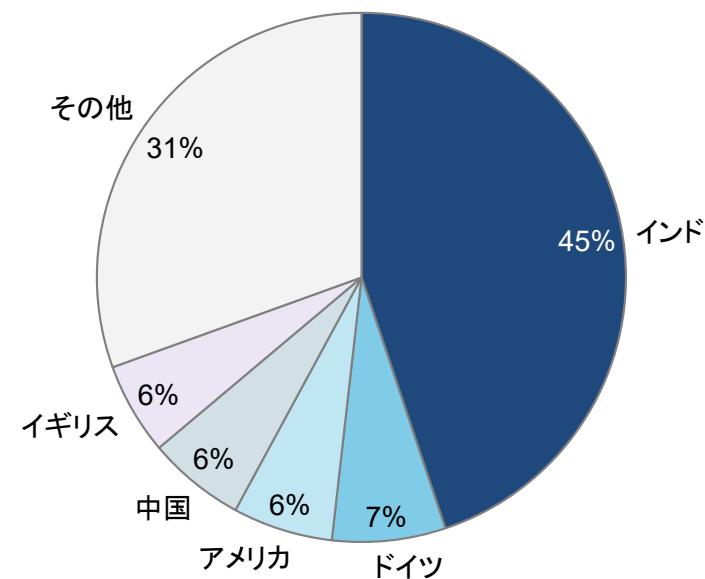
- 輸入が大きく輸出を上回っており、インドが輸入額の半分弱を占めている。
- ケニア医学研究所(KEMRI)によると、がん、糖尿病などの非感染性疾患は、総死亡者数の27%、総入院者数の50%以上を占めており、今後もこれらの疾患領域に対応する医薬品の市場規模は伸びが想定される。

医薬品の輸出入額

(億US\$)



輸入相手国(2019年)



業界構造 - 主要メーカー(日本企業以外)(1/3)

- 医薬品はケニアの主要輸入品の一つであり、輸入製品への大きな需要が存在。
- また、COMESA(東南部アフリカ市場共同体) 域内で活動する製薬関連 企業の約 6 割がケニアに拠点を置くといわれているほど、ケニアには医療分野の外資企業や国際 NGO の多くが地域の拠点を構えており、低所得国向けのパイロットプログラムを実施する場合もある。
- 中国やインドの医療機器メーカーのケニアにおけるプレゼンスに関する情報は極端に限られている。


主な欧米系外資メーカーの現況

メーカー名	主な疾病領域・製品 (非網羅的)	ケニアオフィスの有無	従業員数	特徴・近年の動向
Roche	腫瘍学		不明	<ul style="list-style-type: none"> 2018年にKEMRI(Kenya Medical Research Institute)と、UNAIDSのゴール達成に向けたパートナーシップを締結し、KEMRIにおけるHIVウイルス量診断装置の設置や技術者への研修、HIV試薬の持続可能な価格設定を提供している。
Johnson & Johnson	免疫学、腫瘍学、神経学、呼吸器学、循環器学、代謝学		15,00人(アフリカ全体)	<ul style="list-style-type: none"> 2022年にはケニアの保健省と戦略的MOUを締結し、ケニアにおける質の高いメンタルヘルスケアサービスへのアクセスを促進(ケニアにおける精神科遠隔医療ソリューションの開発含む)。
Novartis	腫瘍学、眼科学、神経科学、免疫学、呼吸器学、循環代謝学		不明	<ul style="list-style-type: none"> ケニアには2か所のオフィスがあり、1つは東アフリカの拠点として機能。 2015年にはケニア政府等のパートナーとの協力のもと、ケニアにおいて業界初の試みであり、低所得国において非感染性疾患(NCDs)に対する安価な医薬品を提供することを目的とした「ノバルティス・アクセス」プログラムを開始。
Merck & Co	循環器疾患、腫瘍学、感染症		不明	<ul style="list-style-type: none"> 2013年にケニアオフィスを設立。 2017年からは、ケニアの各州に5つの「Curafa」と呼ばれる初期医療施設を展開するというプログラムを実施している。
AbbVie	免疫学、腫瘍学		不明	<ul style="list-style-type: none"> BDIは東アフリカ事業を統括するナイロビオフィスを2000年に設立。

業界構造 - 主要メーカー(日本企業以外)(2/3)

- 医薬品はケニアの主要輸入品の一つであり、輸入製品への大きな需要が存在。
- また、COMESA 域内で活動する製薬関連 企業の約 6 割がケニアに拠点を置くといわれているほど、ケニアには医療分野の外資企業や国際 NGO の多くが地域の拠点を構えており、低所得国向けのパイロットプログラムを実施する場合もある。
- 中国やインドの医療機器メーカーのケニアにおけるプレゼンスに関する情報は極端に限られている。

主な中国系外資メーカーの現況

メーカー名	主な疾病領域・製品 (非網羅的)	ケニアオフィスの有無	従業員数	特徴・近年の動向
Shanghai Pharmaceuticals Holding Co Ltd	循環器系、消化管・代謝系、筋・骨格系、感染症、神経系、循環器系	不明	不明	<ul style="list-style-type: none"> Shanghai Pharmaceuticals Holdingのケニアでのプレゼンスについての情報は見つけられなかった。
Fosun Group	がん・免疫系、代謝・消化器系、中枢神経系	 グループ企業の現地法人が存在	不明	<ul style="list-style-type: none"> Fosun Groupの海外メンバー企業としてTridem Pharmaのケニア現地法人が存在 2020年には730億Ksh(700~900億円)相当の抗マラリア薬をケニアのMinistry of Healthへ寄贈。
Guangzhou Pharmaceutical Holdings Limited	中国特許医薬品、中国漢方薬、化学医薬品原料・製剤	不明	不明	<ul style="list-style-type: none"> Guangzhou Pharmaceutical Holdingsのケニアでのプレゼンスについての情報は見つけられなかった。
Chongqing Chemical & Pharmaceutical Holding (GROUP) Company	化学原料・製剤、バイオ医薬品	不明	不明	<ul style="list-style-type: none"> Chongqing Chemical & Pharmaceutical Holdingのケニアでのプレゼンスについての情報は見つけられなかった。
China National Medicines Corp Ltd	特殊医薬品・高額医療用医薬品、漢方薬材、化学製剤、化学原料、抗生物質	不明	不明	<ul style="list-style-type: none"> China National Medicines Corpのケニアでのプレゼンスについての情報は見つけられなかった。

業界構造 - 主要メーカー(日本企業以外)(3/3)

- 医薬品はケニアの主要輸入品の一つであり、輸入製品への大きな需要が存在。
- また、COMESA 域内で活動する製薬関連 企業の約 6 割がケニアに拠点を置くといわれているほど、ケニアには医療分野の外資企業や国際 NGO の多くが地域の拠点を構えており、低所得国向けのパイロットプログラムを実施する場合もある。
- 中国やインドの医療機器メーカーのケニアにおけるプレゼンスに関する情報は極端に限られている。

主なインド系外資メーカーの現況

メーカー名	主な疾病領域・製品 (非網羅的)	ケニアオフィスの有無	従業員数	特徴・近年の動向
Sun Pharmaceuticals Industries Ltd	精神科、抗感染症、神経、循環器、糖尿病、消化器、泌尿器、皮膚科、婦人科、呼吸器、腫瘍科		不明	<ul style="list-style-type: none"> ケニアに子会社である現地法人Sun Pharmaceuticals Industriesが存在。
Aurobindo Pharma Ltd	半合成ペニシリン系抗菌剤、神経科学、循環器、抗糖尿病、消化器、抗生物		不明	<ul style="list-style-type: none"> 東アフリカではケニア・ナイロビの他タンザニア・ダルエスサラームにもオフィスが存在。
Cipla Ltd	呼吸器科、抗レトロウイルス薬、泌尿器科、循環器科、抗感染症科		46	<ul style="list-style-type: none"> ケニアに子会社である現地法人Cipla Kenyaが存在。
Dr Reddy's Laboratories Ltd	低分子ジェネリック医薬品・原薬	不明	不明	<ul style="list-style-type: none"> Dr Reddy's Laboratoriesのケニアでのプレゼンスについての情報は見つけれなかった。
Lupin Ltd	循環器、呼吸器、糖尿病、神経、消化器、ウイメンズヘルス	不明	不明	<ul style="list-style-type: none"> Lupinのケニアでのプレゼンスについての情報は見つけれなかった。

業界構造 - 主要メーカー(ローカル企業)

- 医薬品の現地メーカーは約40社程度。
- 東南部アフリカ諸国への輸出も行っている一方で、ケニア国内では現地生産品への評価が低いとされている。

地場メーカーの例

メーカー名	主な製品	従業員数	特徴・近年の動向	企業URL
Dawa Limited	感染症、循環器、神経、消化器、内分泌関連のジェネリック医薬品が中心。動物薬や化学品も手掛ける。	750名	1995年設立。ケニアを中心にサブサハラの25カ国に拠点を持っている	https://dawalifesciences.com/
Cosmos Limited.	心臓疾患、糖尿病、感染症、胃腸、神経、呼吸器・アレルギー関連等医薬品、動物用医薬品	25名未満	1978年創業。ケニアだけでなく、タンザニア、ウガンダ、ルワンダ、ボツワナ、ブルンジ、マラウイにも輸出している	https://cosmos-pharm.com/

業界構造 - 日本企業の進出状況

- 外務省の調査によれば、ケニアにおける日本企業の現地法人・支店は全業種合わせても103社※。
- 医薬品関連で現地法人や支店・駐在員事務所の存在が確認できたのは下記のとおり。

NO.	現地法人・支店・駐在員事務所	日本側の主な出資企業	事業概要	従業員数(人)
1	Takeda Pharmaceuticals ナイロビ事業所	武田薬品工業	2016年頃より、JICAの支援を受けて医薬品アクセス改善プログラムに取り組んでいる	不明
2	Eisai ケニア支店	エーザイ	2022年に支店を設立し、抗がん剤などの自販体制を作る予定。	不明
3	Rohto Mentholatum (Kenya) Limited	ロート製薬	2013年設立。スキンケア製品が中心だが、目薬や鎮痛消炎剤なども扱っている	不明

※ 2021年10月現在。日本人が海外に渡って興した企業(日本人の出資比率10%以上)を含む
(出所) 外務省、デスクトップリサーチ、各社HP、日本経済新聞 2022年4月15日

市場環境

- ケニアでは高齢化が進んでいないため、国の保健政策は介護サービスについてはあまり触れていない。
- 一方で、400万人以上の国民が何らかの障がいを持っているとも言われ、大半が農村部に居住していることもあり、適切なサービスを受けられていない可能性がある。

ケニア／医療関連／歯科

市場規模

- 2019年時点で、歯科医療分野に対する総支出は約3万米ドル。

有病率(2019年)

1～9歳児における乳歯の未処置虫歯率	44.9%
5歳以上における永久歯の未処置虫歯率	24.0%
15歳以上の重度歯周病有病率	20.6%

対応状況

砂糖入り飲料への課税の実施	○
国家的な口腔保健政策・戦略・行動計画等の存在 (草案段階を含む。)	○
保健省における口腔保健の専門スタッフの存在	×
公衆衛生部門のプライマリーケア施設における口腔疾患の発見、管理、治療のための処置の利用可能性(※)	
口腔疾患の早期発見のための口腔健診	×
救急的な口腔ケア及び痛み緩和のための緊急的な治療	×
既存の虫歯を治療するための基本的な歯科処置	×

(※)必要としている患者の50%以上に到達しているか否か

その他

デジタルヘルス関連

- ケニアには、重点分野と実施内容をまとめた「eHealth政策(2016-2030)」が策定されている。ケニアは、eHealth分野のイノベーションにおいて、アフリカ大陸で(南アフリカに次いで)2番目に高い国としてランク付けされている。
- 宗教的、経済的、政治的な差異に関わりなく、ユーザー中心のeHealthシステムの実施がなされるよう、ICTを活用した質の高いヘルスケアサービスへの公平なアクセス、患者を中心としたヘルスケアサービス、参加型アプローチ等の指針が定められている。

デジタルヘルス市場に関連する指標

対日本比で: -0.75倍 0.75-0.95倍 0.95-1.05倍 1.05-1.25 1.25倍-

要素	指標	ケニア	
デジタルインフラ	携帯電話の契約数(100人あたり)	114.2	日本の0.74倍
	固定ブロードバンドの契約数(100人あたり)	1.3	日本の0.04倍
デジタルケイパビリティ	GDP比での研究・開発支出(%)	0.69	日本の0.21倍
デジタルヘルスポリシー	デジタルヘルスに関する政策の有無と予算の投下状況	eHealthシステムの実施に必要なインフラ整備のため、主要都市を結ぶ全国的な光ファイバー基幹網の敷設や手頃な価格の高速ワイヤレスブロードバンド接続の利用・アクセスを促進する取り組みが行われている。	
デジタルヘルスのガバナンス	デジタルヘルスデータの所有権、アクセス、共有を管理し、個人のプライバシーを保護する法律の有無	データ保護一般規則(今後施行予定)において、データ主体の権利、個人情報の商業利用の制限、データ管理者等の義務および責務、データ保護の実施、個人情報の国外への移転等が規定されている。	
デジタルヘルスケイパビリティ	研修中医療従事者向けのデジタルヘルス関連のカリキュラム有無	存在を確認できていない	
	デジタルヘルス/健康情報学/健康情報システム/生物医学情報学を扱う学位プログラムの有無	ナイロビ大学コンピューター・情報学部には、研究、トレーニング等を目的とした健康情報学・デジタルヘルスセンターが設置。同センターは、医療提供者、政府、国内外の大学、研究機関、パートナーとともに、効率的な医療提供のためのデジタルヘルスソリューションの評価、研究、設計、開発に取り組む。	
デジタルヘルスインフラ	電子カルテ普及率	途上国で導入が進む電子健康記録システム(EHR)について、ケニアでHIV関係の医療サービスを提供する医療機関における導入実績を調査した研究では、導入施設は調査対象の18%程度に留まった。	
	医療関連目的に使用するためのマスター患者インデックスが存在するか	ケニアの医療情報システムの中には、患者登録システムも含まれており、患者ひとりひとりについて、異なる医療機関で入力された情報を照合する機能が備えられている。	

オンライン診療の主要プラットフォーム

- 2021年、Kenya Medical Practitioners and Dentists Councilは約20の医療機関にオンライン診療を行う許可を与えた。

オンライン診療を提供している企業の例

No.	企業名	サービス内容	URL
1	Health X Africa	<ul style="list-style-type: none"> ナイロビにあるセンターと電話やオンライン、チャットで結び、24時間体制でプライマリーケアに関するコンサルテーションを実施する。ユーザーは携帯電話アプリで自分のバイタル情報の記録をつけたり、保険情報の管理などを行うこともできる。 	https://www.healthxafrica.com/services/integrated-mobile-application/
2	SASA Doctor	<ul style="list-style-type: none"> 24時間体制で携帯電話からアクセスし、その時にアクセス可能な医師を選んで診療や処方を受けることができる。費用は自分が入っている保険を利用して支払うこともできる。 	https://sasadoctor.co.ke/
3	Zuri Health	<ul style="list-style-type: none"> What's Appのチャットを利用して医師との会話、処方の依頼、検査の予約などを行うことができる。英語、フランス語、スワヒリ語でサービスを提供している。 	https://zuri.health/

学会・業界団体および医薬品・医療機器関連イベント

■ ケニアにおける主要な学会・業界団体および代表的なイベントを以下に示す。

学会

組織名	設立年	概要	公式URL
Kenya Medical Association	1968年	ケニアの医師・歯科医師の団体。医療レベルの向上や医療関係者の待遇改善をはかるとともに、医師の継続的な教育・訓練を支えるためのセミナーや会議の開催などを行っている。	https://kma.co.ke/
Kenya Association of Physicians (KAP)	1992年	会員医師に対し、継続的な教育プログラムの提供や一般に対する啓発活動、国内外の医療関連団体との連携などを行っている。	https://kapkenya.org/
Critical Care Society Kenya (ケニア救命救急協会)	2012年	ケニア国内における救急医療の向上のために設立された。	https://khf.co.ke/

業界団体

組織名	設立年	概要	公式URL
Medical Technology Industry Association of Kenya	2019年	ケニアにおける医療機器メーカーや関連企業による業界団体。グローバル企業の現地子会社や医療機関などもメンバーとなっている。	http://medak.or.ke/
Kenya Healthcare Federation	2004年	病院や医薬品メーカー、医療従事者、保険機関による団体。ケニアの民間企業団体を取りまとめる Kenya Private Sector Allianceのボードの一つという扱いになっている。	https://khf.co.ke/
Kenya Association of Manufacturers (KAM)	1959年	ケニアの製造業の業界団体14のセクターに分かれており、医薬品・医療機器もその一つである。	https://kam.co.ke/sectors/

イベント

イベント名	主催者	概要	開催頻度	公式URL
MEDEXPO	Expogroup	医療機器、医薬品、歯科材料、動物医療関連、病院向け資材全般の展示会	毎年	https://www.expogr.com/kenyamed/

外国人患者受入／医療渡航

- ケニアはいわゆる医療ツーリズムの渡航先ではないが、周辺のアフリカ諸国からの患者のリファラルを受けている。
- 一方でケニアからの医療渡航先としては、9割以上がインドを選んでいる。ケニア国内では受けられない治療を受けるため以外にも、渡航費を含めてもより安く治療を受けられるケースが多いためと言われている。

政策動向

医療関連政策の将来動向

- ケニアでは、ICTの活用等を通じ、2030年までに可能な限り高度なヘルスケアサービスを国民に提供することを目標としている。

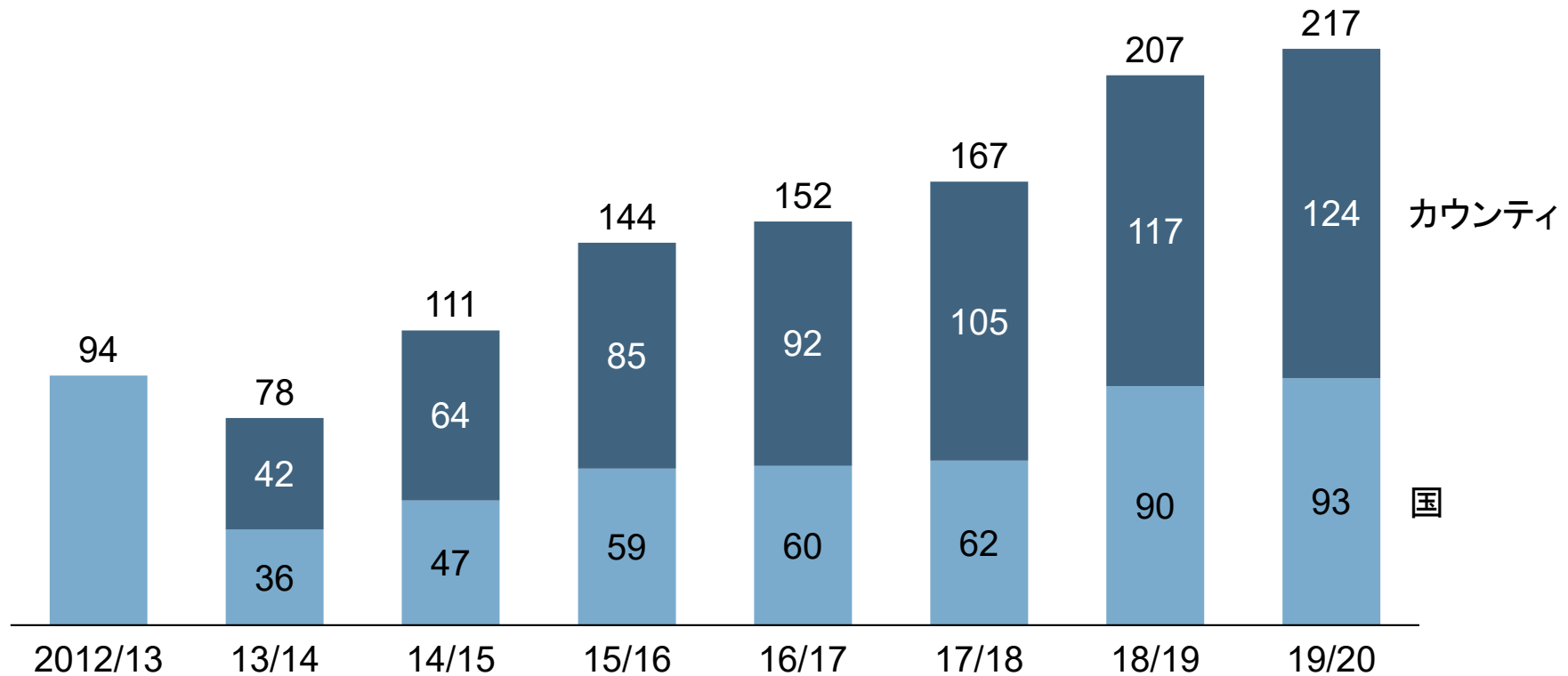
方針・計画	概要
2017年保健法	<ul style="list-style-type: none"> • 主要な行動項目の一つは、「保健に対する権利の漸進的な実現に向けて、効率的かつ調和のとれた発展と共通の利益のための活動を確保するために、公的及び民間の保健機関の発展を促進すること」に言及している。
ケニア国家 eHealth 政策 2016-2030	<ul style="list-style-type: none"> • 政府は民間部門と協力し、ケニアの十分なサービスを受けていない郡への普及を目指し、遠隔医療などの e-Health 技術の利用促進を目指す。
ケニア保健政策 2014-2030	<ul style="list-style-type: none"> • 政府が実施する様々なコミットメントやイニシアティブを通じて、ケニアの健康状態を改善することを目指している。政府は民間セクターを公共セクターを補完するものとして、保健サービスの低虚と財政への関与を求めていく方針。保健サービスへのアクセスへの地理的拡大、提供されるサービスの範囲と規模の拡大という観点から、公共セクターを補完するものとする。
eHealthポリシー 2016-2030	<ul style="list-style-type: none"> • ケニア保健政策を補完・推進する目的で、電子カルテの普及等による患者と医療機関の連携強化、ユニバーサルヘルスカバレッジの実現、保健システム全体での保健データの共有などを進めていくことが目的として示されている

政府の医療分野への支出額

- 2013年にカウンティへの移譲が行われたタイミングで減額があったが、その後は医療分野への予算割当は年々増加している

政府の医療分野予算

(十億ケニアシリング)



日本との関わり

ケニア／日本との関わり 外交関係(1/2)

■ 2012年以降の主な往訪者は下記の通り。

主な往訪者(大臣等)

	ケニアからの往訪者	日本からの往訪者
2012	オンゲリ外相、ムルギ特別プログラム相、ムワゾ観光相、カマール科学技術高等教育相、ギタエ財務相、マレンデ国民議会議長	加藤外務大臣政務官
2013	ルト副大統領、モハメド産業化企業開発長官、カマウ運輸インフラ長官、チルチル・エネルギー石油長官、カタニー副大統領首席補佐官、コスケイ農業水産畜産長官、カイメニ教育・科学技術長官	阿部外務大臣政務官、茂木経済産業大臣、参議院ODA調査団、河井衆議院議員(総理特使)
2014	チルチル・エネルギー石油長官、コスケイ農業水産畜産長官、ムワゾ観光長官、カイメニ教育・科学技術長官、カマウ運輸・インフラ長官	石原外務大臣政務官、江藤農林水産副大臣、牧原環境大臣政務官、北川環境副大臣、野上国土交通副大臣
2015	ケニヤッタ大統領、アミナ外務・国際貿易長官、カマウ運輸インフラ長官、ロティチ財務長官、エスロ上院議長、アダン産業化・企業開発庁長官、ケニヤッタ大統領夫人、マチャリア保健長官	林経済産業大臣、山田外務大臣政務官、佐藤農林水産大臣政務官、三原衆議院議員、山際衆議院議員
2016	ムトゥリ国民議会議長(下院議長)	安倍総理大臣、岸田外務大臣、塩崎厚労大臣他、河井総理補佐官(3回)
2017	アミナ外務長官、マイル保健長官	義家文科副大臣、河井衆議院議員(総理特使)
2018	アミナ教育長官、ジュマ外務長官	茂木経済再生担当大臣、佐藤外務副大臣(2回)、江島参議院議員、酒井参議院議員
2019	ケニヤッタ大統領(2回)、ジュマ外務長官、マチャリア運輸長官、マゴハ教育長官、ヤタニ財務長官代行他、アミナ・スポーツ文化遺産長官	大塚国土交通副大臣、左藤内閣府副大臣
2020		御法川国土交通副大臣、石原環境副大臣、伊藤衆議院議員
2021	アミナ・スポーツ文化遺産長官	茂木外務大臣
2022	—	鈴木外務副大臣、細田経産副大臣

ケニア／日本との関わり 外交関係(2/2)

- 2022年3月、岸田内閣総理大臣とケニヤッタ大統領の電話会談が行われ、ウクライナ情勢に対して緊密に連携して対応していくこと、TICAD8の成功に向けた協力を強化することを確認した
- この他、安倍内閣総理大臣のケニア訪問や、各種国際会議におけるケニヤッタ大統領との首脳会談も行われている

近年の首脳会談

NO.	日程	会談相手	場所
1	2015年9月26日	ウフル・ケニヤッタ大統領	ニューヨーク(国連総会)
2	2016年8月25日～28日	ウフル・ケニヤッタ大統領 他	安倍内閣総理大臣ケニア訪問
3	2017年5月27日	ウフル・ケニヤッタ大統領	イタリア(G7)
4	2019年8月28日	ウフル・ケニヤッタ大統領	横浜(TICAD7)
5	2022年3月17日	ウフル・ケニヤッタ大統領	電話会談

経済産業省の主な医療国際化関連事業

■ 2019年に、医療国際化に関係する事業として、以下2件が実施されている

医療国際化事業

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
1	2019	アフリカ官民ミッション	MEJ	<ul style="list-style-type: none"> サブサハラ・アフリカ地域における日本の医療関連製品・サービスのプレゼンスの向上と相互理解の促進を目的として、ケニアを含むアフリカ3か国から、代表団を日本へ招へいする。 	<ul style="list-style-type: none"> 2019年11月5日から7日まで、ケニア共和国、南アフリカ共和国、タンザニア連合共和国から、官民の代表者を招へい 日本側からは16社の日本企業その他、多数の政府機関も参加し、シンポジウムの開催、機器展示、病院訪問等の活動を実施
2	2019	ケニア共和国における日本のリハビリテーション導入実証事業	医療法人光心会	<ul style="list-style-type: none"> 日本のリハを周知し、ケニアにおける医療従事者のリハ知識の普及や技術向上を目的とする。 医療法人光心会が、現地法人のクリニックにおいて、現地医療機関と協力し、日本の医療機器の紹介、研修及び日本のリハ効果を検証する実証事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ケニア共和国におけるリハビリテーション及び医療保険制度の現状及び課題の調査 ケニヤッタ国立病院とナイロビ大学における座学及び実技講習会を実施した他、ケニヤッタ国立病院で高次脳機能障害、脊髄損傷等のテーマ別講習会を実施 現地法人のクリニックにおいて、20名を対象にトライアルサービス(患者)..を実施

ケニア／日本との関わり

外務省の主な医療国際化関連事業

- 外務省による医療関連事業は確認できなかった。

内閣官房健康医療戦略室及び厚生労働省とケニア保健省の協力覚書(MOC)

- 2021年7月、堀江良一大使とムタヒ・カグウェ保健長官は、日本の内閣官房健康・医療戦略室及び厚生労働省とケニア保健省との間のヘルスケア及び健康分野における協力覚書に署名した

締結状況

- 2021年7月、堀江良一大使とムタヒ・カグウェ保健長官が署名

『日本国内閣官房健康・医療戦略室及び日本国厚生労働省とケニア共和国保健省との間のヘルスケア分野における協力覚書』



協力覚書(骨子)

1. 趣旨

日本政府が推進しているアフリカ健康構想を通じ、日・ケニアのヘルスケアと健康分野における協力の深化を図り、民間事業の振興を図る。

2. 主な協力分野

①公衆衛生、②感染性及び非感染性疾患、③死亡率及び疾病率、④ICTの活用、⑤UHC、⑥人材育成など。

3. 具体的な協力内容、進め方等については、今後、ケニア側と協議。

厚生労働省の主な医療国際化関連事業

- 2015年度から「医療技術等国際展開推進事業」を実施している。

● 2015年～

医療技術等国際展開推進事業を開始

目的

日本の医療制度に関する経験の共有、医療技術の移転や高品質な日本の医薬品、医療機器の国際展開を推進

ケニアを対象とした事業

0 件実施
(2022年度)

国際的な課題、日本の医療政策や社会保障制度等に見識を有する者、日本の医療従事者や医療関連産業の技術者等を関係国へ派遣すること、および諸外国から医療従事者や保健・医療関係者等を受け入れることを実施

ケニア／日本との関わり

文部科学省の主な医療国際化関連事業

- 文部科学省による医療関連事業は確認できなかった。

ケニア／日本との関わり

JICAの主な医療国際化関連事業(1/3)

NO.	事業時期	事業名	事業費 (億円)	事業形態	関係者	
					日本側	ケニア側
1	2020~2022	周産期分野における現地指導医育成を通じた超音波画像診断装置普及・実証・ビジネス化事業		普及・実証・ビジネス化事業 (SDGs型)	富士フイルム株式会社	
2	2020~2025	マラリアのない社会の持続を目指したコミュニティ主導型統合的戦略のための分野融合研究プロジェクト		技術協力	大阪市立大学(代表機関)、長崎大学、東京女子医科大学、小樽商科大学、東北大学	マウント・ケニア大学(代表機関)、ケニア中央医学研究所、ホマベイ郡保健局、保健省
3	2019~2023	僧帽弁狭窄症患者向けカテーテル普及促進事業		民間技術普及促進事業	東レ株式会社、東レ・メディカル株式会社 共同企業体	
4	2018~2019	医薬品アクセス改善事業準備調査(BOPビジネス連携促進)		協力準備調査 (BOPビジネス連携促進)	武田薬品工業株式会社	
5	2016~2017	ヘルシーキオスク事業準備調査(BOPビジネス連携促進)		協力準備調査 (BOPビジネス連携促進)	株式会社キャンサーズキャン	
6	2017~2019	健康診断受診者拡大事業に関する案件化調査		案件化調査(中小企業支援型)	株式会社キャンサーズキャン	

ケニア／日本との関わり

JICAの主な医療国際化関連事業(2/3)

NO.	事業時期	事業名	事業費 (億円)	事業形態	関係者	
					日本側	ケニア側
7	2016~2021	アフリカ保健システム強化パートナーシッププロジェクト フェーズ2		技術協力		
8	2015~2016	セラミック電極により生成させた電解水による病院内の衛生環境改善事業に関する案件化調査		案件化調査 (中小企業支援型)	株式会社ジー・イー・エス	
9	2014~2019	地方分権下におけるカウンティ保健システム・マネジメント強化プロジェクト	7.6	技術協力		保健省及び全 47 カウンティの CDOH
10	2014~2015	ソルガムを利用した低コスト保存食現地製造販売事業自立化支援事業準備調査(BOPビジネス連携促進)		協力準備調査 (BOPビジネス連携促進)	日清食品ホールディングス株式会社、株式会社あらたサステナビリティ認証機構 共同企業体	
11	2013~2016	日本の伝統的発酵技術を活用した栄養食品事業準備調査(BOPビジネス連携促進)		協力準備調査 (BOPビジネス連携促進)	キッコーマン株式会社	
12	2012~2017	黄熱病およびリフトバレー熱に対する迅速診断法の開発とそのアウトブレイク警戒システムの構築	3.6	技術協力	長崎大学熱帯医学研究所	ケニア中央医学研究所(KEMRI)
13	2011~2012	防虫関連製品の貧困層向けビジネスモデル構築のための準備調査(BOPビジネス連携促進)		協力準備調査 (BOPビジネス連携促進)	住友化学株式会社	

JICAの主な医療国際化関連事業(3/3)

NO.	事業時期	事業名	事業費 (億円)	事業形態	関係者	
					日本側	ケニア側
14	2011~2014	コミュニティヘルス戦略強化プロジェクト	4.2	技術協力	グローバルリンクマネジメント株式会社	公衆衛生省
15	2011	ワクチン保管施設強化計画	8.9	無償資金協力	三菱商事株式会社、北野建設株式会社	保健省
16	2011	HIV・AIDS対策計画(第3期)	2.9	無償資金協力	ビンコー・インターナショナル株式会社、豊田通商株式会社	公衆衛生省、国家エイズ・性感染症対策プログラム(NASCOP)

ケニア／日本との関わり

AMEDの主な関連事業

NO.	実施年	プロジェクト	研究開発課題	代表研究機関	概要
1	2019~2024	シーズ開発・研究基盤プロジェクト	マラリアのない社会の持続を目指したコミュニティ主導型統合的戦略のための分野融合研究プロジェクト	公立大学法人大阪市立大学	<ul style="list-style-type: none"> ケニア共和国ホマベイ郡において、早期診断治療、媒介蚊対策、啓発活動、保健人材育成による住民の行動変容を通じて診断、予防、啓発などの分野融合による統合的戦略を構築し、同国のマラリア排除に寄与することを目的
2	2011~2016	その他	ケニアにおける黄熱病およびリフトバレー熱に対する迅速診断法の開発とそのアウトブレイク警戒システムの構築	国立大学法人長崎大学	<ul style="list-style-type: none"> 長崎大学の熱帯ウイルス感染症の診断法開発に係わる技術を応用し、ケニア及び東アフリカ諸国でのアルボウイルス感染症(特に黄熱病とリフトバレー熱)対策として、①簡易迅速診断手法を開発すること、②携帯電話網を利用した第一線の医療機関・施設と中央を結ぶ双方向型のアウトブレイク早期警戒システムモデルを開発し緊急疾病対策に役立つことを科学的に実装すること、を目的として実施

(注) 当該国との共同研究や、当該国を主な対象とした研究開発課題を中心に抽出した。

(出所) AMEDホームページ

JETROの主な医療国際化関連事業

- 下記のほか輸出入や海外進出の実務の相談を無料で行うことが可能（貿易投資相談）

アフリカ医療機器 オンライン個別商談会

- 2022年度は、アフリカ9カ国（アルジェリア、エジプト、コートジボワール、ガーナ、ケニア、モロッコ、モザンビーク、トーゴ、チュニジア）から14社が参加

アフリカビジネスデスクによる市場開拓支援

- アフリカ対象国の現地コーディネーターが連携して、現地市場の情報提供からパートナー候補リストアップ・アポイントメント取得までを支援

「日本・アフリカビジネスフォーラム&EXPO」

- TICAD7の併催イベントとして「日本・アフリカビジネスフォーラム&EXPO」を開催し、アフリカビジネスに関する最新情報や多角的な交流の機会を提供

各種セミナー・レポートの公開(以下例示)

- WEBセミナー「ケニアにおける新型コロナウイルス関連の法務」 - (2020年)
- ケニア市場紹介動画（「成長するケニア-医療機器編-」） - (2021年)
- アフリカの食品・飲料市場調査（ケニア編）- (2022年)
- ケニアにおける事業設立ハンドブック 2019改定版（2019年）
- ケニア税務Q&Aマニュアル（2022年）
- JIIPPF情報共有セミナー「ケニアACA知的財産登録制度の最新情報と新システム(AIMS)登録のヒント」- (2022年)